# 第4回新農林水産省生物多様性戦略検討会 議事次第

日時:令和3年3月9日(火)14:00~17:00

場所: NTT データ経営研究所(Web 会議と併用開催)

- 1. 開会挨拶
- 2. 次期戦略案について
- (1) IV.テーマ別方針とV.関連施策一覧
  - ・今後の策定スケジュールについて
  - ・本文案(優先検討項目)と関連する施策について
- (2) 参考事例集について
- 3. 連絡事項等
- 4. 閉会挨拶

#### <資料>

資料1 議事次第

資料 2 検討会委員名簿

資料 3 IV.テーマ別方針とV.関連施策一覧

資料 4 参考事例集について

資料 5 参考事例集 (案)

参考資料 第3回検討会 議事概要

#### 新農林水産省生物多様性戦略検討会 委員名簿

●涌井 史郎 東京都市大学特別教授

○橋本 禅 東京大学大学院農学生命科学研究科 (東京大学未来ビジョン研究

センター兼任) 准教授

粟野 美佳子 一般社団法人 SusCon 代表理事

井村 辰二郎 公益社団法人 日本農業法人協会 副会長、有機栽培農家

大津 愛梨 O2Farm 6次化担当、NPO法人田舎のヒロインズ理事長

大場 あい 毎日新聞社 科学環境部 記者

岡部 貴美子 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 生物多様性

研究拠点 拠点長

河口 真理子 不二製油グループ本社株式会社 CEO 補佐(ESG・市場価値創造

担当)、立教大学 21世紀社会デザイン研究科 特任教授

菊池 紳 いきもの株式会社 創業者・代表取締役

西野 司 一般社団法人 全国農業協同組合中央会 農政部部長

二村 睦子 日本生活協同組合連合会 執行役員 組織推進本部 本部長

松原 稔 りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員 責任投資部長

森井 茂夫 日本水産株式会社 CSR 部 部長

(臨時委員) 必要に応じて随時

●座長、○副座長

(敬称略、50音順)

## IV.テーマ別方針とV.関連施策一覧

## 1. Ⅳ.テーマ別方針とV.関連施策一覧

## ①第4回検討会での検討項目

#### 現行の戦略体系と次期戦略の体系(案) 再掲

#### 現行戦略の体系

- I. まえがき
- Ⅱ.農林水産業と生物多様性
- Ⅲ. 生物多様性に関する基本方針
- IV. 地域別の生物多様性保全の取組 田園地域・里地里山の保全、森林の保全、里海・海洋の保全
  - V. 森・川・海を通じた 生物多様性保全の推進
  - VI. 遺伝資源の保全と 持続可能な利用の推進
- Ⅷ. 農林水産分野における地球環境 保全への貢献
  - IX. 東日本大震災からの 復興と生物多様性

用語集

#### 次期戦略の体系(案)

- I. まえがき
- Ⅱ. 現状と課題
- Ⅲ. 2030ビジョンと基本方針

#### IV. テーマ別方針

- V. 関連施策一覧
- VI. 実施体制の強化
  - Ⅷ. 用語集

別冊 概要版

## 第4回検討会での 検討項目

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を 主流化する
- 2. 農林水産空間の保全・利用を推進する
- 3. 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進
- 4. 農林水産分野における地球環境保全への貢献
- 5. 農林水産分野の生物多様性を評価し活用する



5つの章の中から

優先検討項目

を抽出し検討

## 1. Ⅳ.テーマ別方針とV.関連施策一覧

## ①第4回検討会での検討項目

• 第4回検討会では、「IV. テーマ別方針」と「V.関連施策一覧」のうち、優先検討項目(後述)の記載内容について、集中的に意見交換を行いたい。

第3回検討会

「IV. テーマ別方針」の目次構成について

## 第4回検討会

「IV. テーマ別方針」と「V.関連施策一覧」のうち優先検討項目の内容について

令和3年度

令和2年度

第5回検討会以降

優先検討項目の以外の内容について

「IV. テーマ別方針」の目次構成について

## 1. IV. テーマ別方針 第4回検討会資料案のご確認 ②優先検討項目の選定の視点

下記のような視点に立ち、5つの優先検討項目を抽出し、戦略本文案と関連する施策をリストアップした。

優先検討の視点、理由	優先検討項目	
	1. (1)1)① 生物多様性保全をより重視した農業生産の推進	
● 農林水産業各業の生産現場における生物多様性の取 組の中心的な部分	1. (1)2)④ 国有林野における生物多様性保全の取組	
	1. (1)3)3 水産資源管理の一層の推進	
<ul><li>● 新規項目であること</li><li>● 循環型社会構築と生物多様性に係る取組の関係を整理 したいこと</li></ul>	1. (1)4)農林水産業における資源循環	
<ul><li>新規項目であること</li><li>生産者と流通・消費の接続に関わる部分であること</li><li>金融による持続可能な生産の後押し等に関わる部分であること</li></ul>	1. (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する	

## ③テーマ別方針の目次と優先検討項目

「IV.テーマ別方針」のうち、優先検討項目としたのは、下記の朱文字部分となる。

## 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

- (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- 1)農業
- ①生物多様性保全をより重視した農業生産の推進
- ②生物多様性保全をより重視した農業生産技術の開発・普及
- ③水田や水路、ため池等の水と生態系のネットワークの保全の推進
- ④草地の整備・保全・利用の推進
- ⑤都市農業の推進
- 2)森林·林業
- ①多様な森林づくりの推進
- ②森林の適切な保全・管理の推進
- ③森林施業における生物多様性への配慮
- 4国有林野における生物多様性保全の取組
- ⑤国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進
- ⑥森林環境教育・森林とのふれあいの充実
- ⑦国産材の利用拡大を基軸とした林業・木材産業の発展
- ⑧森林資源のモニタリングの推進
- ⑨世界の持続可能な森林経営の推進

## ③テーマ別方針の目次と優先検討項目(赤い文字部分)

- 3) 水産業
- ①藻場・干潟等の保全・再生の推進
- ②生物多様性に配慮した漁港漁場の整備の推進
- ③水産資源管理の一層の推進
- ④生物多様性に配慮した海洋生物資源の保存・管理の推進
- ⑤生物多様性に配慮した増殖と持続的な養殖生産及び内水面の保全の推進
- 4) 農林水産業における資源循環 ※第3回検討会のご意見をふまえ追加
- 5) 野生生物による農林水産業への被害と防止対策
  - ①鳥獣被害の軽減及び里地里山の整備・保全の推進
  - ②野生鳥獣による森林被害対策の推進
  - ③野生生物による漁業被害防止対策の推進
  - ④外来生物の定着等の防止
- (2)流通・消費段階において生物多様性を主流化する
  - 1)生物多様性に配慮した流通と消費、循環の構築
  - 2)生物多様性への理解と行動変容の促進

## ③テーマ別方針の目次と優先検討項目(赤い文字部分)

### 2. 農林水産空間の保全・利用を推進する

- (1)農林水産空間の保全・利用を担う人材の確保と育成
- (2)農林水産空間の保全・利用の推進
- (3) 漁村環境の保全・利用の推進
- (4) 森・川・海を通じた生物多様性保全の推進
- (5) 生態系を活用した防災・減災の推進

## 3. 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進

- (1)農林水産業にとって有用な遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進
- (2) 遺伝子組換え農作物等の規制による我が国の生物多様性の確保
- 4. 農林水産分野における地球環境保全への貢献
- 5. 農林水産分野の生物多様性を評価し活用する

#### 優先検討項目1

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
  - (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
  - 1)農業
    - ①生物多様性保全をより重視した農業生産の推進

- 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- 1)農業
- ①生物多様性保全をより重視した農業生産の推進

#### (農薬・肥料等の適正使用等)

- 農薬・肥料等の適正使用、廃棄物の適正処理や循環利用、温室効果ガスの排出抑制等を推進するため、農業者一人一人が環境保全に向けて最低限取り組むべき農業環境規範の普及・定着を図るとともに、その内容を盛り込んだ農業生産工程管理(GAP)の普及を推進する。
- このような取組に加え、田園地域や里地里山への環境負荷の低減を重視した環境保全型農業を推進する取組が一層求められている。具体的には、土壌の性質を改善し、化学合成農薬・化学肥料の低減に効果の高い技術を用いた、持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るとともに、化学肥料・化学合成農薬の使用を地域の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う、有機農業や冬期湛水管理など、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者の組織する団体等に対して支援を実施している。
- また、農業生産活動に由来する環境への負荷を低減するとともに、生物多様性保全等に高い効果を示す<mark>有機農業</mark>について、有機農業の生産拡大に向けた人材育成や産地づくりの取組、有機食品の国産シェア拡大に向けた販売機会の多様化や消費者の理解の増進等の取組を推進し、その取組面積を拡大する。

- ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- 1)農業
- ①生物多様性保全をより重視した農業生産の推進
  - 特に、農薬については、環境への安全性等を確保するため、登録時に毒性、水質汚濁性、生活環境動植物への影響等について、厳格に科学的審査を行った上で、農薬ごとに農薬使用基準を定めており、引き続き、使用基準の遵守をはじめ適正な使用の推進を図る。加えて、平成30(2018)年に改正された農薬取締法に基づき、農薬の安全性をより一層向上するため、全ての農薬について順次、最新の科学的知見に基づく再評価を実施する。
  - なお、令和3年5月までに策定する「みどりの食料システム戦略」においても、2040年までに革新的な 技術・生産体制を順次開発し、これらの開発を踏まえ、2050年までにその社会実装を実現することとしている。
  - また、同戦略において、<mark>化学農薬使用量(リスク換算)の削減、化学肥料の使用量の削減、有機</mark> 農業の面積拡大等を目指すこととしている(P)。

参考「みどりの食料システム戦略」策定に当たっての考え方(本体)p.6 抜粋(令和2年12月21日 公表資料)

- スマート防除技術体系の活用や、リスクの高い農薬からリスクのより低い農薬への転換を段階的に進めつつ、化学農薬のみに依存しない総合的な病害虫管理体系の確立・普及等を図ることに加え、ネオニコチノイド系農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくてもすむような新規農薬等の開発により、化学農薬使用量(リスク換算)の削減を目指す。(P)
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の削減を目指す。(P)
- 主要な品目について農業者の多くが取り組むことができるよう、次世代有機農業に関する技術を確立する。これにより、耕地面積に占める有機農業の取組面積の拡大を目指す。

- 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- 1)農業
- ①生物多様性保全をより重視した農業生産の推進

#### (生物多様性保全に配慮した基盤整備)

- トキやコウノトリは、かつて、我が国の農村に普通に生息し、人々とともに暮らしていたが、乱獲や湿地の 開発、営巣木等の減少、経済性や効率性を優先した農法等人為的な生息環境の劣化により、我々 の前から姿を消した。
- 現在、人工繁殖したトキやコウノトリの野生復帰を目指す取組が地域において行われており、また、我が国は渡り鳥の有数の飛来地でもあるので、将来にわたってそれらの生息環境を維持するためには、水田などの農村の環境を整備することが重要である。
- 水鳥をはじめとするさまざまな生きものの生息地として重要な湿地である水田の生物多様性を高め、環境負荷を軽減し、生息・生育環境を確保するため、
   ための水田と水路との
   移動経路の確保や保全池の整備を行う。
- 併せて、有機農業をはじめとする農薬使用低減等の環境保全型農業による取組も行う。

- 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- 1)農業
- ①生物多様性保全をより重視した農業生産の推進

項目	施策名	施策の内容	2030年の目標像(定性)
関連施策①		農業者の組織する団体等が実施する、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止効果や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に対して支援する。	支援取組の効果の評価を行い、より環境保全効果の真い取組への支援の重点化を
関連施策②	有機農業推進総合対策事業	我が国における国際水準の有機農業の取組を推進するため、有機農業指導員の育成、新たに有機農業に取り組む農業者の技術習得等による人材育成を推進するとともに、実需ニーズも踏まえたオーガニックビジネスの拠点的な産地づくりによる有機農産物の安定供給体制の構築、国産有機農産物等の流通、加工、小売等の事業者と連携して行う需要喚起等の取組を支援	
関連施策③	有機農業と地域振興を考え る自治体ネットワーク	有機の里づくりなどの有機農業を核とした地域農業の振興を全国に展開していくため、有機農業を活かして地域振興につなげている地方公共団体の相互の交流や連携を促すためのネットワークを構築、自治体と事業者等との連携を促進	有機農業の取組面積拡大
関連施策④	農業環境規範		農業者一人一人が環境保全に向けて最低 限取り組むべき規範の普及・定着
関連施策⑤	持続的な農業生産方式の導入の促進	土壌の性質を改善し、化学合成農薬・化学肥料の低減に効果の高い技術を 用いた持続性の高い農業生産方式の導入を計画する農業者を認定	持続的な農業生産方式の導入
関連施策⑥	農薬取締法に基づく登録・ 再評価の実施及び農薬の適 正使用の推進	取新の科字的知見に基づさ辰楽登録及び冉評価を美施するとともに生産現   提における海正徳田を推進	農薬の安全性が一層向上するとともに、 生産現場において農薬の適正使用が徹底 される。

## 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- 1)農業
- ①生物多様性保全をより重視した農業生産の推進

項目	施策名	施策の内容	2030年の目標像(定性)
関連施筆⑦	多面的機能支払交付金 中山間地域等直接支払交付金	過疎化・高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、農地・農業用水等 の資源の適切な保全管理が困難となる中、地域の農業者だけでなく多様な 主体の参画を得て、地域ぐるみでこれら資源を保全管理する取組と併せて、	地域の農業者だけでなく多様な主体の参画を得て地域ぐるみで行う、農地・農業 用水等の資源の適切な保全管理のための
関連施策⑧	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来 に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援。	適切な農業生産活動が継続的に行われる ことにより、耕作放棄地の発生防止とと もに多面的機能を確保し、農村の振興に 寄与。
関連施策⑨	水利施設等保全高度化事業 (水利用調整事業)	農業用水、環境用水等の取得に向けた調査・調整等を支援。	
関連施策⑩		生活排水などによる水辺環境の悪化に対して、集落排水施設などの整備を 通じた水質改善に取り組みます。	農業用用排水の水質保全等を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、引き続き、都道府県が策定する汚水処理に関する「都道府県構想」に基づき、集落排水、下水道、浄化槽が連携して効率的に施設を整備する。

#### 優先検討項目2

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
  - (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
  - 2)森林·林業
    - 4 国有林野における生物多様性保全の取組

- 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- 2)森林·林業
- ④国有林野における生物多様性保全の取組

#### (多様な生態系を有する国有林の管理経営の基本的な方針)

• 国有林野は我が国の国土面積の約2割、森林面積の約3割を占め、その多くが奥地脊梁山地や水源地域に所在しており、人工林や原生的な天然林等の多様な生態系を有している。その立地や森林資源等の状況から、生物多様性の保全、水源の涵養など公益的機能の維持増進、林産物の持続的かつ計画的な供給、国有林野の活用による地域産業の振興又は住民の福祉の向上を目標として管理経営に取り組んでいる。管理経営に当たっては、自然維持タイプ、水源涵養タイプ等の機能類型に区分し、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持、間伐や複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮するなど、それぞれの機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即して、いわゆる公益林として適切な施業を推進する。

#### (絶滅危惧種への対応)

• 自然環境の維持、生物種の保護、遺伝資源の保存等を図る上で重要な役割を果たしている国有林野については、研究機関と連携を図りながら、生育・生息域による遺伝子系統の多様性などにも配慮しつつ、体系的な林木遺伝資源保存林や植物群落保護林、特定動物生息地保護林等の設定を推進し、適切な保護・管理を図る。また、「保護林」以外の森林についても、自然環境の保全等公益的機能の維持増進を第一とした管理経営を行うこととし、地域住民、ボランティア、NPO等とも連携を図りながら、生物多様性保全の視点も踏まえつつ希少野生動植物種の保護等に努める。

- 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- 2)森林·林業
- ④国有林野における生物多様性保全の取組

#### (広範囲できめ細かな森林生態系ネットワークの保護・管理)

- 奥地脊梁山地に広く所在している国有林野には、世界自然遺産にも登録されている屋久島、白神山地、知床及び小笠原諸島並びに世界文化遺産登録地等の優れた景観を有する森林や、貴重な野生生物種が生育・生息するなど豊富な森林生態系を維持している森林、渓流などの水辺等と一体となって良好な環境を形成している森林も多く、さらには、農地、河川、海といった森林以外の様々な生態系とも結びついており、生物多様性保全の観点からも、このような森林の保全・管理を推進する必要がある。
- 特に原生的な森林生態系や貴重な生物種の生育・生息地等特別な保全管理が必要な森林を、「保護林」として積極的に指定し、その拡充を図りつつ、モニタリングの実施等により適切な保全管理を推進する。また、野生生物種の生育・生息地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進し、種や遺伝的な多様性を保全するため、隣接する民有林にも協力を要請しながら、「保護林」相互を連結して生態系ネットワークを形成する「緑の回廊」を設定する。さらに、「保護林」や「緑の回廊」に設定されていない渓流等水辺の森林等についても、野生生物種の移動経路や種子の供給源等として、天然林は維持することとし、人工林は積極的に広葉樹の導入による広葉樹林への誘導を図る。こうした取組を通じ、上流域に位置する「保護林」等を核とした原生的な天然林等から下流域までの森林の連続性を確保することにより、より広範できめ細やかな森林生態系ネットワークの保護・管理に努める。

- 2. 議事次第「IV. テーマ別方針とV. 関連施策一覧」
  - ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
  - 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
  - (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
  - 2)森林·林業
  - ④国有林野における生物多様性保全の取組

#### (施業を通じた多様な森林づくりの推進)

 全ての森林は多種多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることを踏まえ、 人工林の間伐、針広混交林化、長伐期化や複層林化、里山等の積極的な整備等により、一定の広がりにおいて様々な育成段階や樹種から構成される森林のモザイク的配置へ誘導するとともに、伐採時の広葉樹の保残や保護樹帯の設定等施業現場における生物多様性への配慮等に取り組む。

## 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- 2)森林·林業
- ④国有林野における生物多様性保全の取組

項目	施策名	施策の内容	2030年の目標像(定性)
関連施策①	保護林の保護・管理	国有林野には、世界自然遺産に登録された屋久島、白神山地、知床や小笠原諸島をはじめ、原生的な森林生態系や貴重な野生動植物が生息・生育する森林が多く残されており、こうした貴重な森林を「保護林」(大正4年制度創設)に設定し、保全・管理を推進します。	引き続き保護林の適切な保護・管理を推
関連施策②	緑の回廊の保全・管理	国有林野においては、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進し種や遺伝的な多様性を確保するため保護林相互を連結してネットワークを形成する「緑の回廊」(平成12年制度創設)を設定するなど、より広範囲で効果的な森林生態系の保護に努めます。	 引き続き緑の回廊の適切な保全・管理を       
関連施策③	多様な森林づくりの推進	国有林野においては、保護林や緑の回廊に設定されていない渓流等水辺の森林等について、その連続性を確保し野生生物の移動経路や種子の供給源等としての機能を果たすよう、天然林は維持することとし、人工林は積極的に広葉樹の導入などを図ります。	引き続き渓流等の周辺に存する森林等の

#### 優先検討項目3

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
  - (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
  - 3)水産業
    - ③水産資源管理の一層の推進

- ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- 3) 水産業
- ③水産資源管理の一層の推進
  - 我が国の漁業は、国民に対して水産物を安定的に供給するとともに、水産業の発展や漁村の振興に寄与するという極めて重要な役割を担っている。しかし、我が国の漁業生産量は、長期的な減少傾向にあり、国民に対して水産物を安定的に供給していくためには、この減少傾向に歯止めをかける必要がある。
  - 加えて、「持続可能な開発目標(SDGs)」において、Goal14「持続可能な開発のために海洋・海洋 資源を保全し、持続可能な形で利用する。」が掲げられ、さらにTarget14.4「水産資源を、実現可能 な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復 させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制(IUU) 漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。」とされたところである。
  - このような状況に対応するため、水産資源の持続的な利用を確保することにより漁業生産力を発展させることを目的として、約70年ぶりに漁業法を改正(以下「新漁業法」という。)し、持続的に生産可能な最大の漁獲量(MSY:最大持続生産量)の達成を目標とし、数量管理を基本とする新たな資源管理システムを講じていくことが法定された。
  - この新たな資源管理システムの構築を目指すべく、新漁業法の施行に先立つ令和2年9月に、その具体的な道筋を示した「新たな資源管理の推進のためのロードマップ(以下「ロードマップ」という。)」を決定・公表したところである。
  - 令和3年度に策定される予定(P)の「<mark>みどりの食料システム戦略</mark>」においても、「<mark>水産資源の適切な管理」が位置づけられ</mark>ており、生産力向上と持続性の両立を目指すべく、今後は、このロードマップに盛り込まれた工程を1つ1つ実行していくこととしている。

- 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- 3) 水産業
- ③水産資源管理の一層の推進
  - 我が国周辺水域においては、近年、<mark>資源評価が行われている資源のうち5割が低位水準</mark>にあり、資源 状況等に即した適切な資源管理を実施することによって資源の維持・回復をより一層推進していく必要が ある。
  - また、海洋環境の変動等による水産資源への影響を調査し、資源変動メカニズムを解明する必要がある。
  - そのため、地方自治体の試験研究機関等と連携を図りながら、水産資源について調査船による種々の調査を行い、資源の動向把握、評価を推進する。
  - 資源状況悪化が懸念されているマグロ類を含む<mark>高度回遊性魚類の持続的利用・管理</mark>については、地域漁業管理機関を通じて、<mark>科学的根拠に基づく保存管理措置の設定や、違法・無報告・無規制(IU</mark>)漁業の排除に努める。
  - 鯨類資源についても、科学的根拠に基づく保存と持続的利用を国際的に確立させるよう努める。
  - 保存対策が必要な特定の水産動植物の採捕等を禁止している。
  - 希少種でもあるトドによる漁業被害の防止にあたっては、生物多様性を配慮しつつ、その来遊頭数などの 科学的知見を踏まえた対策を推進する。
  - 生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表す水産エコラベルについて、消費者の認知度向上等を推進するとともに、事業者による水産エコラベルの認証活用の促進を図る。

## 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- 3) 水産業
- ③水産資源管理の一層の推進

項目	施策名	施策の内容	2030年の目標像(定性)
関連施策①	水産資源調査・評価推進事 業	我が国周辺水域の主要魚種(マイワシ、マサバ等)について、調査・評価等を実施するとともに、海洋環境の変動等による水産資源への影響を調査し資源変動メカニズム及び中・長期的な資源動向を究明する取組や、漁場形成及び漁獲状況等をリアルタイムに把握する取組等を支援する。また、公海等で漁獲される国際漁業資源(サケ、カツオ・マグロ等)について、調査・評価等を実施する(委託)とともに、海洋環境の変動等による水産資源への影響を調査し資源変動メカニズム及び中・長期的な資源動向を究明する取組や、漁場形成及び漁獲状況等をリアルタイムに把握する取組等を支援する。	資源評価対象魚種を増やす。
関連施策②	鯨資源調査事業	IWCと協調して行う調査として、北太平洋において、IWCの研究者を乗船させ、鯨類資源に関する目視調査、標識調査、バイオプシー(皮膚標本)調査等を実施。	IWCの調査計画に則った目視調査等を IWCと協調して継続して行うことで、鯨 類の資源評価に必要な基礎資料を確固た るものとするとともに、鯨類の資源状況 や経年変化を把握する。
関連施策③	新たな資源管理システムの 構築	新漁業法に基づく新たな資源管理システムの構築を推進し、水産資源の持続的な利用を確保することにより漁業生産力を発展させることを目的とする。	
関連施策④	資源調査・評価の充実・精 度向上	<ul><li>・資源評価対象魚種を順次拡大し、当該魚種の調査を開始。</li><li>・漁協や産地市場から水揚げ情報を電子的に収集する体制を構築</li><li>・電子的漁獲報告体制の構築(大臣許可漁業から順次拡大)</li></ul>	同上 (令和5年度までの目標) ・資源評価対象魚種を200種程度に拡大 し、資源評価のための調査を実施 ・主要な漁協・産地市場から、400市場 以上を目途に産地水揚げ情報を収集 ・大臣許可漁業の電子的報告の実装(全 漁業種類)知事許可漁業へも順次拡大

## 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- 3) 水産業
- ③水産資源管理の一層の推進

ᅲᄆ	++- /*/- <i>L</i> 7	# <b>佐 へ</b> 上京	2020年の日標格(白州)
項目	施策名	施策の内容	2030年の目標像(定性)
	MSYベースの資源評価に基 づくTAC管理の推進	・現行TAC魚種について、令和3年漁期(法施行後最初の漁期)から、MSYベースの管理に移行(マサバ・ゴマサバは令和2年漁期から先行実施)。 ・TAC魚種拡大について、漁獲量の多いものを中心に、その資源評価の進捗状況等を踏まえ、TAC管理を順次検討・実施する	同上 (令和 5 年度までの目標) ・漁獲量ベースで 8 割をTAC管理
関連施策⑥	IQ管理の導入	・大臣許可漁業のうち、IQ的な数量管理が行われているもの、 現行制度で漁獲量の割当てを実施しているものについて、改正漁業法に基づくIQ管理を導入。 ・TAC魚種を主な漁獲対象とする大臣許可漁業からIQ管理を導入	
関連施策⑦	資源管理協定	・現行の資源管理計画を、改正漁業法に基づく資源管理協定に順次移行。 ・資源管理協定においては管理目標を定め、この達成を目指していく。 ・資源管理の効果の検証を定期的に行い、これにより取組内容をより効果 的なものに改良。 ・資源管理協定及び検証結果は公表。	同上 (令和 5 年度までの目標) ・資源管理協定への移行を完了
図 <sup>1</sup> 甲 脚 <del>古</del> (X)	対策事業	希少種でもあるトドによる漁業被害の防止にあたっても、生物多様性を配慮しつつ、その来遊頭数などの科学的知見を踏まえた被害防止対策を推進。	続。
	日本発の水産エコラベル普 及推進事業	生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表す水産エコラベルについて、国内外への認知度向上及び認証取得の促進を 図る。	生態系や資源管理への配慮に取り組むこ とを一般化する。
関連施策①	漁場改善計画の策定	養殖漁場環境の維持・改善を通じて持続的な養殖生産を確保するため、漁業者自らが対象となる水域及び養殖の種類を定め、施設や体制の整備などを図るための計画。	

#### 優先検討項目4

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
  - (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
  - 4)農林水産業における調達と資源循環

- ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- 4) 農林水産業における調達と資源循環

#### (「食品産業・農林水産業におけるプラスチック資源循環、削減、海洋プラスチック」について)

- 近年海洋プラスチックごみ問題の顕在化など、プラスチックごみが生物多様性に及ぼす影響が懸念されており、プラスチックごみの排出抑制と資源循環は生物多様性保全の観点からも重要である。
- 食品産業では、PETボトルやトレイ、カトラリーなど、多種多様なプラスチック製品を活用しており、とりわけ容器・包装はコロナ禍によってエッセンシャルユースによる使用量が拡大していることから、「プラスチック資源循環戦略」(令和元年5月関係9省庁決定)及び「プラスチック資源循環促進法」(令和3年通常国会提出予定)等に基づき、食品産業におけるプラスチック製品の製造、販売、排出の各段階でプラスチック資源循環等の取組(リデュース、リユース、リサイクル、リニューアブル)を促進する。
- 具体的には、PETボトルの新たな回収・リサイクルモデルを構築する取組を支援するとともに、食品産業におけるプラスチック製品の環境配慮設計の促進、外食等のサービス提供時に無償提供されるワンウエイプラスチックの使用量の削減、小売等の排出事業者によるプラスチックの自主回収・リサイクル等、食品産業における取組を推進する。
- 海洋プラスチックごみ問題対策の一環として、漁業に伴って生じる廃棄物の適正処理の徹底のため、漁業者等による漁業系廃棄物の計画的処理を推進するほか、必ずしも高い強度や耐久性が求められない漁具等水産用生産資材について、海洋生分解性プラスチックが利用されるよう開発を推進する。また、環境省と連携し、漁業者が操業中に回収した海洋ごみを持ち帰り、自治体が処分する体制の構築を推進する。

- 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- 4) 農林水産業における調達と資源循環

項目	施策名	施策の内容	2030年の目標像(定性)
関連施策①	食品産業プラスチック資源 循環対策事業(令和3年度 予算概算決定7百万円)	飲料用PETボトルの新たな回収・リサイクルモデルの構築	飲料用PETボトルの100%有効利用
関連施策②	環境配慮設計の推進	食品企業における環境配慮設計に関する表示の検討	_
関連施策③	容器包装プラスチックの資 源循環の促進	プラスチック資源循環に資する食品容器包装事例の作成	
関連施策④	農林水産分野における持続 可能なプラスチック利用対 策事業(うち漁業における 海洋プラスチック問題対策 事業)	漁業系廃棄物計画的処理推進指針を踏まえた漁業系廃棄物の適正処理及び 削減策の検討・普及、生分解性プラスチック製漁具の開発を支援するとと もに、使用済み漁具のリサイクル促進のため、素材別に分解・分別しやす い設計の漁網等の検討を行う。	   海業系座プラフチック新排山島の削減

#### 優先検討項目5

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
  - (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する
  - 1)生物多様性に配慮した流通と消費、循環の構築

- ④各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する
- 1)生物多様性に配慮した流通と消費、循環の構築

#### (森林の有する多面的機能に配慮した木材等の流通の促進)

合法性の確認ができない木材等の流通は生物多様性を含む森林の有する多面的機能に影響を及ぼすおそれがあるため、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(通称「クリーンウッド法」)(平成28年法律第48号)に基づき木材等を取り扱う事業者に合法性の確認を求めるとともに、合法伐採木材等の消費者等への普及を促進する。

#### (生物多様性の保全に取り組む生産者からの優先調達を支援する認証制度等)

- 生物多様性の保全に取り組む生産者から優先的に調達するため、森林経営に関する一定の基準に基づいて認証された森林から産出される木材及び木材製品(認証材)等について、消費者の選択的な購入を促す森林認証制度の普及等の取組を支援する。
- 生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表す水産エコラベルについて、 消費者の認知度向上等を推進するとともに、事業者による水産エコラベルの認証活用の促進を図る。

参考「みどりの食料システム戦略」策定に当たっての考え方(本体) p.6 抜粋(令和2年12月21日 公表資料)

・ 持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す。(P)

- 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する
- 1)生物多様性に配慮した流通と消費、循環の構築

#### (事業系食品ロス削減に向けた取組)

• 我が国においては<mark>農林水産物の大半を海外に依存</mark>している中で、過度な食料の口ス・廃棄は、農作物の単作や農業の拡大で原野が開拓されることにより生じる負の外部性を増幅させ、生物多様性へ影響を及ぼすことが懸念されており、食品産業から発生する「事業系食品ロス」の削減は生物多様性保全の観点からも重要である。このため、サプライチェーン全体で食品ロスの発生要因となっている商慣習の見直しを進めるため、食品製造業、食品卸売業、食品小売業が一体となり、納品期限の緩和、賞味期限表示の大括り化、賞味期限の延長を三位一体で進める。また、飲食店等における食べ残しの持ち帰りや、季節食品の需要に見合った販売について、食品事業者・消費者双方の理解・協力を得ながら推進する。

参考「みどりの食料システム戦略」策定に当たっての考え方(本体)p.6 抜粋(令和2年12月21日 公表資料)

・2030年度までに、事業系食品ロスを2000年度比で半減させることを目指す。

#### (土づくり実施に向けた環境整備)

都道府県の土壌調査結果の共有の推進による全国的な土壌の実態把握、収量向上効果を含めた土壌診断データベースの構築による土壌診断の有用性の提示、ドローン等を用いた簡便かつ広域的な診断手法や土壌診断の高度化に向けた生物性評価軸の社会実装の推進により、全ての農業者が科学的データに基づく土づくりを実施できる環境を整備をする。

## 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する
- 1)生物多様性に配慮した流通と消費、循環の構築

項目	施策名	施策の内容	2030年の目標像(定性)
関連施策①	「クリーンウッド」普及促進事業(林業成長産業化総合対策)	クリーンウッド法が目指す合法伐採木材等の流通及 び利用拡大のため、幅広い関係者の参加による協議 会を通じた普及啓発活動を実施。	事業者や消費者に向けた普及啓発活動により、合法伐採木材等 の流通及び利用を促進。
関連施策②	森林認証材の需要拡大	森林認証材取得に向けた合意形成及び森林認証材の 普及への支援	森林認証材の供給体制の構築
関連施策③	スマート農業総合推進対策事業のうち データ駆動型土づくり推進	科学的データに基づく土づくりを実施する環境を整備するため、簡便な処方箋サービスの創出に向けた土壌診断データベースの構築等を支援するとともに土づくりイノベーションの実装加速化に向け、生物性評価手法の検証等の取組を支援。	
関連施策④	食品ロス削減総合対策事業	商慣習の見直しに向けた実証・検討等	2030年度までに事業系食品ロスを半減させる。
関連施策⑤	日本発の水産エコラベル普及推進事業	生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された 水産物であることを表す水産エコラベルについて、 国内外への認知度向上及び認証取得の促進を図る。	生態系や資源管理への配慮に取り組むことを一般化する。

#### 優先検討項目6

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
  - (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する
  - 2) 生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進

- 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する
- 2)生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進

#### (農業)

- 我が国の有機農業等に対する消費者の理解と関心、信頼の確保を図るため、国産の有機食品を取り扱う小売事業者や飲食関連事業者と連携し、有機農業の取組や国産有機農産物に対する消費者の理解が得られるよう、需要喚起の取組の推進に努める。また、有機農業を活かして地域振興につなげている地方公共団体の相互の交流や連携を促すためのネットワーク構築を推進し、学校給食での有機食品の利用など有機農業を地域で支える取組事例の共有や消費者を含む関係者への周知が行われるよう、必要な支援に努める。
- 農業の自然循環機能の維持増進を図るため、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培方法を採用したほ場において生産する有機JASについて、環境に配慮している生産方法である点に関し、消費者の理解を醸成する。
- 食料の生産から消費等に至る食の循環が環境に与える影響に配慮する必要。このため、生物多様性の 保全に効果の高い食料の生産方法等に関する普及啓発、持続可能な食料システム(フードシステム)につながるエシカル消費の推進等、環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮した食育を推進。

- 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する
- 2)生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進
  - 農林水産業の活動そのものや農林水産業と生きものとのかかわりが理解しにくい状況となっているため、 農林水産物の生産現場に関する関心や理解を深めるだけでなく、国民の食生活が自然の恩恵の上に 成り立っていることや食に関わる人々の様々な活動に支えられていること等について理解を深める<mark>農林漁 業体験を推進</mark>する。
  - 地場産物の活用は、生産地と消費地との距離が縮減され、その輸送に係る二酸化炭素の排出量も抑制される等、環境負荷の低減にも寄与するものである。また、直売所等における地域の農林水産物の利用促進を図るため、多様な品目の生産・供給体制の構築及び加工品の開発を推進するとともに、学校、社食等施設の給食における地域の農林水産物の安定的な生産・供給体制を構築し、地域の農林水産物の利用を拡大する。
  - 生活様式の多様化等により、優れた伝統的な和食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつある。このため、伝統的な地域の多様な和食文化を次世代へ継承する食育活動を推進。和食文化の保護・継承は食生活の文化的豊かさを支える上で重要であるとともに、環境負荷低減にも寄与し、持続可能な食に貢献する。

- 2. 議事次第「IV. テーマ別方針とV. 関連施策一覧」
  - 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する
- 2)生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進
  - 国連の持続可能な開発目標(SDGs)の2030年までの達成を目指し、食や農林水産業の持続可能な 消費を広めるための活動を推進する「あふの環(わ)2030プロジェクト」(農林水産省、消費者庁、 環境省連携)により、多様なステークホルダーとの対話を進めるなど、持続可能な食と農林水産業の生 産・消費の促進に取り組む。

#### (農村)

- 農業・農村が生物多様性に果たす役割について国民の理解を促進し、グリーン・ツーリズム等<mark>都市と農村の交流や定住を促進</mark>する。
- 都市とその周辺地域の農業は、都市住民に新鮮な農作物を供給するだけでなく、水や緑、自然空間の 提供により環境や景観を維持し、ゆとりやうるおいを提供するという役割や、子どもから大人まで市民農 園として農業体験ができる空間や身近に生きものとふれあえる空間を提供するという役割についても認識 されている。こうした役割を踏まえ、都市農業の振興を推進する。

- 2. 議事次第「IV. テーマ別方針とV. 関連施策一覧」
  - 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
  - 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
  - (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する
  - 2)生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進

## (農村 つづき)

- グラウンドワーク活動等に見られるような集落・民間企業・行政等が協働して行う農村環境を活用した 取組への支援や、生物多様性等の豊かな地域資源を生かし、農産物のブランド化や農山漁村を教育、 観光などの場として活用する集落ぐるみの取組を支援する。これらを通して、農業・農村が生物多様性に 果たす役割について国民の理解を促進し、グリーン・ツーリズム等都市と農村の交流や定住を促進する。
- さらに、国連食糧農業機関(FAO)のGIAHS(ジアス)(世界農業遺産)等の地域の生物多様性保全の取組を評価する制度を活用し、我が国農業の環境調和性を国内外に PR するとともに、農村地域の活性化を図る。

- 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する
- 2)生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進

## (鳥獣被害の軽減)

- ・ 平成28年に施行された改正鳥獣被害防止特措法に基づく(P)、市町村による被害防止計画の作成の推進により、地域の体制づくりを進める。また、当該計画に基づき、農地に隣接した藪の刈払いなど里地里山の整備による生息環境管理、防護柵の設置による被害防除、鳥獣の生息密度を適正に保つための個体数調整といった地域が一体となった取組を総合的に支援する。そのほか、生息環境にも配慮した針広混交林化、広葉樹林化等の森林の整備・保全活動を推進するとともに、鳥獣による農林水産業への被害の現状や対策について、広く国民に周知を図る。
- 特に、近年、増えすぎたイノシシ、シカなどの野生動物による農林業に対する被害は深刻化し、生物多様性保全の脅威ともなっており、個体数調整を実効あるものにするために、鳥獣被害防止対策実施隊の設置推進による捕獲の担い手の育成・確保や、活動支援による捕獲体制の強化、焼却処分施設の整備、販路開拓や商品開発等による捕獲鳥獣の食肉等としての適正な利活用の促進、捕獲者や処理加工施設に従事する者の人材育成など被害の広域化・深刻化に対応した対策の充実・強化や野生鳥獣肉(ジビエ)のブランド化など、捕獲鳥獣の利活用に向けた取組を推進する。

## (森林·林業)

• 広く一般消費者を対象に木材利用の意義を広め、木材利用を拡大していくため、国民運動としての「木 <mark>づかい運動」や「木育」の実践的活動等を推進</mark>する。

- 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧
- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する
- 2)生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進

## (金融の役割)

- サプライチェーンにおける生物多様性の主流化に向けては、金融機関の役割が大きくなっている。
- 近年、ESG投資は急拡大を続けており、<mark>生物多様性を含む環境に関する非財務情報開示の国際標準化に向けた動きが加速</mark>している。
- こうした流れを踏まえ、生産、加工、流通等の各段階において、生物多様性に係る取組をモニタリングし、 評価し、発信する手法について研究・開発を進めながら、食料や資材、原材料の国内流通、輸出入に ついても検討を進め、国内の農林水産業に対する投資機会の増大等に向けて政策のグリーン化に取り 組む。
- また、国内の動向に目を転じると、融資先の環境配慮活動を評価し、それにより融資の可否や金利など 融資条件の設定などを行う環境格付融資を導入する金融機関も近年増え始めている。
- 地方銀行や信用金庫等の地域金融機関においては、生物多様性を含む環境分野を成長産業としてとらえ、自治体や企業などとの連携のもと、環境配慮型の事業に自ら取り組む例も生まれている。
- こうした流れを見据えて、融資等で環境に配慮した生産や事業活動を後押しする取組に加え、地域金融機関が自ら生物多様性に資する事業を実施するといった先進的な好事例の発掘、発信を行い、各地域での取組の誘発を図っていく。

# 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する
- 2)生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進

項目	施策名	施策の内容	2030年の目標像(定性)
関連施策①	民間セクターによる非住宅 建築物等木材利用促進事業 (林業成長産業化総合対 策)	木を使うことの良さや意義について、幅広く国民の理解を促し、行動につなげていくため、消費者のウッド・チェンジにつながる木材利用の理解醸	
関連施策②	のうち「地域での食育の推	食育推進基本計画に掲げられる目標のうち、農林漁業体験機会の提供等当 省関係の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を 重点的かつ効率的に推進。	
関連施策③		国産の有機食品を取り扱う小売や飲食関係の事業者と連携し、生物多様性の保全や地球温暖化防止など、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献する有機の取組の持つ価値や特徴を消費者に広く発信することにより国産の有機食品の需要喚起の取組を推進。	国内の有機食品市場への国産の供給割合
関連施策④	業推進コンクール	農業生産活動の持続性を確保するため、農業の自然循環機能を生かし、農業生産に由来する環境への負荷を低減する取組として、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進する一環として、持続可能な農業の確立を目指し、意欲的に経営や技術の改善等に取り組んでいる農業者等を表彰。	国内の有機食品市場への国産の供給割合
関連施策⑤	国産有機農産物等バリュー チェーン構築推進事業	国産有機農産物等に関わる新たな市場を創出していくため、これらを取り扱う流通、加工、小売等の事業者と連携して行う、国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要を喚起し、事業者間のマッチングを促進する取組を支援。	(国産シェア)を拡大
関連施策⑥	有機農業と地域振興を考え	有機農業を活かして地域振興につなげている地方公共団体の相互の交流や連携を促すためのネットワーク構築を推進し、学校給食での有機食品の利用など有機農業を地域で支える取組事例の共有や消費者を含む関係者への周知が行われるよう、必要な支援に努める	国内の有機食品市場への国産の供給割合

# 4 各優先検討項目の戦略文案と関連施策の一覧

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する
- 2)生物多様性への理解の醸成と行動変容の促進

項目	施策名	施策の内容	2030年の目標像(定性)
次口	農山漁村振興交付金(都市		
関連施策⑦			
	農業機能発揮対策)	の理解醸成の取組等への支援により、都市農業の多様な機能の発揮を促進。	依な機能が発揮される空间の保全。 
関連施策⑧	農山漁村振興交付金(農泊 推進対策)	農泊に取り組む地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、滞在施設等の整備等の一体的な支援を実施。 また、子供が農山漁村で宿泊体験活動を行うために必要な受入側の体制構築や交流促進施設等の整備への支援を実施。関係省庁が連携して学校、地方自治体、農山漁村地域の各担当者を対象とした研修を実施するなど「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進。	子供の農山漁村での宿泊体験活動を関係
関連施策⑨	鳥獣被害防止総合対策交付 金	大と鳥歌の棲み分けを進める里地里山の整備などによる生息環境管理の対策、鳥獣の捕獲や捕獲された個体の処理加工施設の整備などによる個体数調整の対策、防護柵の設置などによる被害防除の対策を総合的に支援しませ	○ 引き続き、対象鳥獣の捕獲、防護柵の設置その他被害防止計画に基づく被害防止施策を適切に実施する「鳥獣被害対策実施隊」の設置を促進するとともに、被害防止計画に基づく取組を総合的に支援する。
関連施策⑩	鳥獣被害防止総合対策交付 金	氏と鳥獣の懐み分りを進める里地里山の登備などによる生息環境管理の対策、鳥獣の捕獲や捕獲された個体の処理加工施設の整備などによる個体数調整の対策、防護柵の設置などによる被害防除の対策を総合的に支援しませ	○ 捕獲した野生鳥獣を地域資源として 利活用するため、利用できる個体を全て 活用するジビエフル活用の体制構築、食 肉以外の新規用途拡大、プロモーション による需要拡大に取り組むことにより、 更なるジビエ利用量拡大を図る。
関連施策⑪	食料安全保障の確立に向けた新たな国民運動推進事業のうちフードサプライチェーンの環境調和推進事業	食や農林水産業のサステナビリティを考えるための定期的な勉強会・交流 会、持続可能な消費を盛り上げるサステナウィーク、サステナブルな取組 動画を表彰するサステナアワード等を実施。	

# 参考事例集について

# 1. 参考事例集のイメージ

## 現行の戦略体系と次期戦略の体系(案) 再掲

## 現行戦略の体系

- I. まえがき
- Ⅱ.農林水産業と生物多様性
- Ⅲ. 生物多様性に関する基本方針
- IV. 地域別の生物多様性保全の取組 田園地域・里地里山の保全、森林の保全、里海・海洋の保全

V. 森・川・海を通じた 生物多様性保全の推進

VI. 遺伝資源の保全と 持続可能な利用の推進

Ⅷ. 農林水産分野における地球環境 保全への貢献

> IX. 東日本大震災からの 復興と生物多様性

> > 用語集

次期戦略の体系 (案)

I. まえがき

Ⅱ.現状と課題

Ⅲ. 2030ビジョンと基本方針

IV. テーマ別方針

V. 関連施策一覧

VI. 実施体制の強化

Ⅷ. 用語集

別冊 概要版



本年度は参考事例集を作成

# 1. 参考事例集のイメージ (第3回検討会資料を一部修正)

- 次期戦略の骨格にあわせ、先行的な取組を収集。
- 生産者を始めとしたサプライチェーン各段階の方々向けに、農林水産分野での生物多様性の重要性と ともに、具体的な参考事例を提供。

# 次期戦略 I. ~IV. I. まえがき I. 現状と課題 II. 2030ビジョンと基本方針 I. マロ.から作成 IV. テーマ別方針

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- (2) 流通・消費段階において生物多様性を主流化する
- 2. 農林水産空間における生態系サービスを維持・強化する
- (1) 農林水産空間の保全と利用を担う人材の確保と育成
- (2) 農林水産空間の保全・利用の推進
- (3) 漁村環境の保全・利用の推進
- (4) 森・川・海を通じた生物多様性保全の推進
- (5) 生態系を活用した防災・減災の推進
- 3. 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進
- (1) 農林水産業にとって有用な遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進
- (2) 遺伝子組換え農作物等の規制による我が国の生物多様性の確保
- 4. 農林水産分野における地球環境保全への貢献
- (1) 持続可能な食料システムと地球環境保全
- (2) 国際協力の推進
- (3) 世界の持続可能な森林経営の推進
- (4) 海洋資源管理の一層の推進
- 5. 農林水産業と農山漁村の生物多様性を評価し活用する

農林水産分野における生物多様性の評価

主に、「1.サプライ チェーン」、「2.農林 水産空間」に関連す る先行事例を収集。

## 農林水産分野における生物多様性 概要版事例集 私たちに、今できること。(仮)

- I. 農林水産分野において 生物多様性に取組むことの重要性
  - ・生物多様性に係る世界的な動向
  - ・農山漁村と生物多様性の重要性
  - ・サプライチェーン全体で取組む

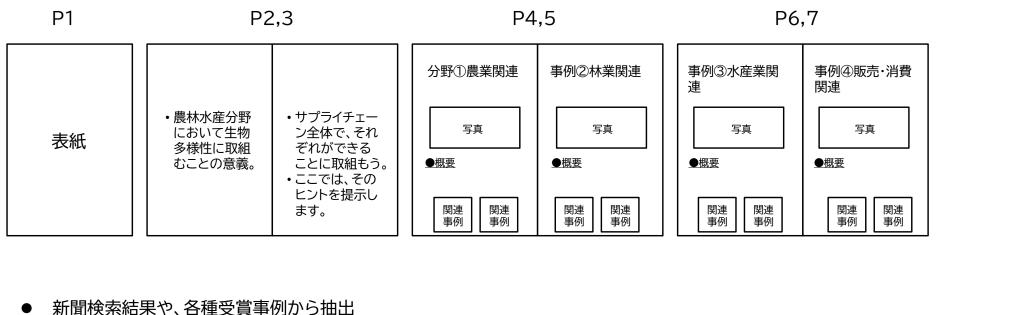
※P2程度

- Ⅱ. 私たちに、今できること。
  - ①生産の現場での取組 農業 林業 水産業
  - ②加工・流通の現場での取組
  - ③消費者・生活者としての取組

※P12程度

※本年度末段階で戦略素案が確定しないため、参考事例集として位置づけ

# 2. 参考事例集のイメージ:15事例案+一覧表



- 各種受賞事例は一覧表で整理(インプット 情報は下記)
- 5程度分野において、問題・課題意識を先 鋭化した事例をフィーチャー。
- 事例数が少なさをカバーするため、小さく 関連事例を入れることで15程度を紹介。

## インプット情報群

#### <登録、認証等>

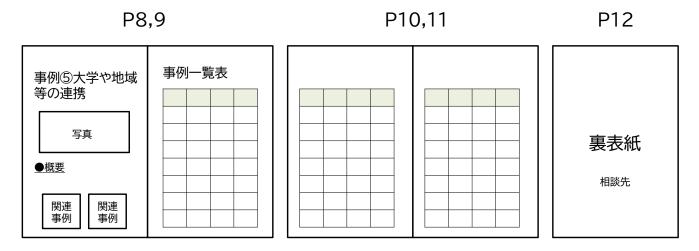
世界農業遺産/日本農業遺産、UNDB-J認定連携事業、しが生物多様 性取組認証 など

#### <賞>

生物多様性アクション大賞、いきものにぎわい企業活動コンテスト、生物多様 性日本アワード、サステナアワード など

#### <事例集>

農村×SDGs、経団連生物多様性に関する活動事例集 など



# 3. フィーチャーする事例群の抽出の考え方

- 次期戦略の骨格にあわせ、先行的な取組を収集。
- 具体的には下記のような特徴のある事例を採用。各種受賞歴等のある取組を優先しているが、最新の 取組については新聞検索等より捕捉。
- 単に環境に配慮した取組ではなく、事業等に結びついている事例を選択。

# -事例抽出の視点-

消費者とのつながり:消費者から支持されている取組 消費者とコミュニケーションする取組

サプライチェーン全体での取組:生産、加工・流通、販売等が連携した取組

さまざまな主体の連携:農林水産業関係者に加え、金融、行政、大学等が連携した取組

具体的な解決策の提示:類似のアクションを始めやすい取組

- ~農林水産分野における生物多様性 今、私たちにできること~
- テーマ案① 身近なところにヒントがある 農業分野における生物多様性の取組

## ◆メイン事例

カゴメ株式会社/カゴメ野菜生活ファーム富士見の畑で"生物多様性保全"に配慮した農業を開始

- ●選定の理由:具体的な解決策の提示 消費者とのつながり
- 病虫害の予防に力点を置いたPDCAによる農薬使用量の低減や、竹筒マンションやや「石づみハウス」等の取組みやすい実践例、見学者の受け入れ等消費者 とのコミュニケーション などにおいて、模範性が高いと判断した。2020年度の取組。

## ◆サブ事例

キリンホールディングス、メルシャン/ぶどう畑として活用することで生物多様性が回復

- ●選定の理由:具体的な解決策の提示
- メルシャンでは長野県上田市に椀子ヴィンヤードを2003年に開場。
- ワイン用のブドウは垣根栽培であり、適度に下草を生やすよう維持管理する必要がある。この環境が従前の耕作放棄地の状態に比べ、生物多様性の向上に寄 与しており、希少種を含む昆虫168種、植物258種が確認されているなど、具体的な成果が出ている取組と判断。

株式会社オプティムアグリ・みちのく/ドローン(小型無人機)を使ったピンポイント農薬散布防除サービス

- ●選定の理由:さまざまな主体の連携 具体的な解決策の提示
- 「株式会社オプティムアグリ・みちのく」は、株式会社オプティムと株式会社みちのく銀行が設立した地域商社。生物多様性に資するスマート農業の事例として 選定。2020年度の取組。

# テーマ案② 森と生活者とがつながる 森林分野における生物多様性の取組

## ◆メイン事例

株式会社西粟倉・森の学校:環境に配慮したFSC認証材を使い、新たな商品と販路を開拓

- ●選定の理由:消費者とのつながり さまざまな主体の連携
- 地場産品の企画・販売、マーケティングを手がける株式会社 西粟倉・森の学校が、生物多様性に配慮したFSC認証材を使って「ユカハリ・タイル」などのヒット 商品を開発・販売。消費者に支持された、事業性の高い生物多様性配慮の取組として選定。第1回ウッドデザイン賞農林水産大臣賞受賞。

## ◆サブ事例

沖縄県ほか/自然環境の保全と環境に配慮した利活用を推進する「やんばる型森林業」

- ●選定の理由:具体的な解決策の提示 さまざまな主体の連携
- ・ 生物多様性の観点から、森林の細かなゾーニングを設定。( I 自然環境保全区域(① 中核部、②バッファ部)、Ⅱ 水土保全区域(③自然環境重視型、④自然環境配慮型)、Ⅲ 林業生産区域(④自然環境重視型、⑤自然環境配慮型)、Ⅳ 森林利用区域(⑥森林利用区域))。
- やんばる型の森林業のかたちの一つして、「森林ツーリズム」を打ち出し、国頭村・大宜味村・東村3村共同で推進中。生物多様性を新たな森林業の付加価値と して取られている事例として選定。

## 日本製紙グループ/「生物多様性保全に関する基本方針」とその実践

- ●選定の理由:具体的な解決策の提示 サプライチェーン全体での取組
- グループとして、生物多様性保全に関する基本方針を策定。
- 環境林、経営林に分け、伐採管理を行う。国内の社有林、海外植林地の全てで森林認証の取得済。加えて、生産工程でも、排水処理や温室効果ガスの排出抑制など生物多様性に与える影響の低減に努めており、サプライチェーン全体での取組事例として選定。

# テーマ案③ 水産資源を守り広がる販路 水産分野における生物多様性の取組

## ◆メイン事例

宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所/ASC認証取得のカキ養殖の販路の拡大、森川里海の連携

## ●選定の理由:消費者の支持 さまざまな主体の連携

- 日本で初めてASC認証を取得。認知度の上昇や販路の拡大につなげている。第58回農林水産祭天皇杯受賞。
- 同町の南三陸森林管理協議会もFSC認証を取得しており、森、川、里、海をつなげた取組して選定。

## ◆サブ事例

富山湾しろえび倶楽部/プール制の導入により過度な競争・乱獲を回避し、漁獲量を安定化

## ●選定の理由:具体的な解決策の提示

- 富山湾でのみ漁獲されるの『しろえび』について、過度な漁獲競争を抑えるため、全体の水揚げ量を調整しながら、水揚げ金額をプールし、各船に均等に分配 するプール制を採用。サステナアワード2020大賞受賞。
- 各地域で参考となる模範性の高い事例と考え選定。

## ニッスイグループ/水産事業者が海を育む森を整備

## ●選定の理由:さまざまな主体の連携

- 日本水産(株)、弓ヶ浜水産(株)、共和水産(株)が鳥取県や、地元自治体と連携して、広葉樹林の整備を行う。一部樹木の枯死もあり、樹々の下草刈などに加え、若木の補植等を行う。UNDB-J連携事業として認定。
- ・ 海と森の連携事例として選定。

# テーマ案④ 売る・買う・食べるがリードする 流通・消費分野での生物多様性の取組

## ◆メイン事例

コープデリ生活協同組合連合会/消費者と生態系に配慮した生産者を結ぶ佐渡トキ応援お米プロジェクト

- ●選定の理由:消費者とのつながり サプライチェーン全体での取組
- 生物多様性に関わる商品の売上額の一部を、生きものをはぐくむための環境づくり(冬季湛水の役務費等)などに役立てられる。加えて消費者等も参加した農業体験等も実施し、生産現場と消費とをつなぐ取組を実施。サステナアワード2020レジェンド賞、環境省主第8回グッドライフアワード「実行委員会特別賞サステナブルデザイン賞」等を受賞。
- 消費者が生産現場を支える好事例と考え選定。

## ◆サブ事例

パナソニック株式会社/"日本初"社員食堂への「サステナブル・シーフード」の継続導入

## ●選定の理由:消費者とのつながり

- 2018年3月から、MSCおよびASC認証を取得したサステナブル・シーフードを社員食堂へ導入。企業が社員食堂で継続的に提供するのは日本では初めて。 2020年度中に国内の約100拠点の全社員食堂への導入を目指している。第1回ジャパン・サステナブルシーフード・アワード、イニシアチブ部門チャンピオン。
- 消費側に近い企業が生産現場を支える好事例と考え選定。

# 株式会社カインズ/消費者が国産FSC<sup>®</sup>認証木材を簡単に入手できる環境

- ●選定の理由:サプライチェーン全体での取組 消費者とのつながり
- 日本初の国産FSC認証針葉樹合板を採用。中国地方の国産FSC認証ヒノキと杉を使い、(株)日新が製造した針葉樹合板を2020年11月3日にグランドオープンしたカインズ朝霞店にて販売開始。
- 流通・販売事業者が、消費者に選択肢を提供した好事例と考え選定。

# テーマ案⑤ 地域や金融機関、大学など、さまざまな主体が連携した取組

## ◆メイン事例

大分県臼杵市/「有機の里」でまちおこし。低農薬でつくったほんまもん農作物を学校給食などで積極活用

## ●選定の理由:さまざまな主体の連携

- 生態系に配慮した農林漁業を推進している大分県臼杵市では、農地やその周辺の生態系を保全するため、化学肥料・化学合成農薬に頼らず、環境にやさしい「ほんまもん農業」の推進し、市独自の認証制度なども整備。市内の飲食店や学校給食における地元食材の利用促進など、地産地消の取組を支援。
- 自治体が環境配慮型の生産者を応援する好事例と考え選定。

## ◆サブ事例

滋賀県庁/自然資源を持続的に利用する事業者を応援する「しが生物多様性取組認証制度」

## ●選定の理由:さまざまな主体の連携

- 滋賀県が平成30年度から実施している「しが生物多様性取組認証制度」では、令和2年現在、農業生産者(5者)に加え、融資先の生物多様性格付等を実施している滋賀銀行など、46者が認証されている。
- 生物多様性に取組んでいる事業者を「見える化」し、認証事業者の社会的な付加価値を増加させることで、生物多様性の視点の浸透を図ることを目的としており、 自治体が生産者を始め多様な主体を応援している好事例と考え選定。

新潟大学/生物多様性と農業技術革新の共存を図る「里山未来会議」と「ソリューション探索会議」を設置

## ●選定の理由:さまざまな主体の連携 具体的な解決策の提示

- 佐渡島の農業を支えるために佐渡市と新潟大学がはじめた、生物多様性と農業技術革新が共存する佐渡の里山のみらいを探る試み。担い手不足等の課題解決につながる可能性があるため、その紹介を行う。
- イノベーションで生物多様性を解決しようとする好事例と考え選定。

# 4. 参考事例集の活用方法について

- 参考事例集については、12ページのパンフレットとして印刷し、配布予定。
- また、農林水産省ホームページでも発信し、適宜ダウンロード等できるよう準備。
- 農林水産分野における生物多様性の取組促進に向け、次のような活用方法についても検討。

## -事例集活用の例 -

## <「新生物多様性戦略」の認知向上に向けて>

- 「新生物多様性戦略」策定後の説明会などにおいて、具体的な取組例として各取組を発信する。
- ・「新生物多様性戦略」の概要版等において、コラムとして追加する。 など

## **<各種イベント等における掲載事例の紹介>**

- ・当省主催のイベント等において、本パンフレットの掲載事例を紹介する機会を創出する。
- ・「あふの環プロジェクト」などでの情報共有と関心のある生産者・事業者間の交流を促進する。 など

## <農林水産省ホームページにおける記載事例等の紹介>

- ・農林水産省ホームページに掲載し、適宜ダウンロードして活用できるようにする。
- ・取組主体が所有している動画等のコンテンツについても、適宜活用方法等を検討する。 など



農林水産省

# 農林水産業と生物多様性のかかわり



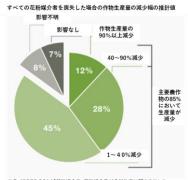
経済発展や技術開発により、人間の生活は物質的に豊かで便利になる反面、生 物多様性の減少は前例のない速さで進行しており、人類が豊かに生存し続けるた めの基盤となる地球環境は、限界に達しつつあります。

一方、我が国の農林水産業は、農山漁村人口の著しい高齢化・減少等による農 林水産業の担い手不足と、これに伴う農地面積の減少という事態に直面していま す。

農林水産業は地球と人をつなぎ、人間の生存に必 要な食料や生活資材などを供給する必要不可欠な活 動です。人間による農林水産業の営みは、人々にとっ て身近な自然環境を形成し、多様な生物種の生育・ 生息に重要な役割を果たしています。また農林水産 業は、気候の安定、水の浄化、受粉、天敵、土壌形成、 光合成や栄養循環など、生物多様性から得られる 様々な生態系サービスに支えられています。

農林水産業と生物多様性のつながりは、農山漁村 の文化や景観をかたちづくり、農山漁村に活力を与 え、地域経済の発展や健康的でゆとりある豊かな生 活の基盤となっています。

間が直接消費し、世界市場で取引されている 世界の主要作物の動物媒介受粉への依存度



# 「いま、私たちにできること」とは

農林水産業の担い手は、生業を通じて、農林水産物を生産するだけでなく、生物 多様性を保全・再生し、様々な生態系サービスを産み出す重要な役割を果たして います。

我が国の農山漁村における豊かな生物多様性を守り、その恵みを将来にわたって持続的に活かしていくためには、農山漁村とその担い手の役割を支えるとともに、消費者の理解と行動変容の促進等を通じて、環境創造型の農林水産業の実現を促進していくことが重要です。

この事例集では、「生物多様性を始めとした環境への配慮により、販路や資金調達につなげている」、「生産の現場と消費者とをつなげ理解を育んでいる」、「生産物や地域のブランド力を高めている」など、農林水産分野の生産現場に加え、流通・消費段階、そして様々な担い手が協力して取り組む生物多様性に関わる先行的な事例を紹介しています。

この事例集が、「いま、私たちにできること」の発見や実践のヒントとなることを 願っています。

## 農業分野における生物多様性の取組

カゴメ株式会社 カゴメ野菜生活ファーム富士見の畑で"生物多様性保全"に配慮した農業を開始

キリンホールディングス、 ぶどう畑として活用することで生物多様性が回復 メルシャン

株式会社オプティム ドローン(小型無人機)を使ったピンポイント農薬散布防除サービス アグリ・みちのく

## 森林分野における生物多様性の取組

株式会社西粟倉・森の学校 環境に配慮したFSC認証材を使い、新たな商品と販路を開拓

沖縄県庁ほか 自然環境の保全と環境に配慮した利活用を推進する「やんばる型森林業」

日本製紙グループ 「生物多様性保全に関する基本方針」とその実践

## 水産分野における生物多様性の取組

宮城県漁業協同組合 ASC認証 志津川支所戸倉出張所

ASC認証取得のカキ養殖の販路の拡大、森川里海の連携

富山湾しろえび倶楽部プール制の導入により過度な競争・乱獲を回避し、漁獲量を安定化

ニッスイグループ 水産事業者が海を育む森を整備

## 流通・商品分野における生物多様性の取組

コープデリ生活協同組合

消費者と生態系に配慮した生産者を結ぶ佐渡トキ応援お米プロジェクト

連合会

パナソニック株式会社 "日本初"社員食堂への「サステナブル・シーフード」の継続導入 株式会社カインズ 消費者が国産FSC<sup>@</sup>認証木材を簡単に入手できる環境

#### さまざまな主体が連携した生物多様性の取組

大分県臼杵市 「有機の里」でまちおこし。低農薬でつくったほんまもん農作物を学校給食などで、積極活用。

滋賀県庁 自然資源を持続的に利用する事業者を応援する「しが生物多様性取組認証制度」

新潟大学 生物多様性と農業技術革新の共存を図る「里山未来会議」と「ソリューション探索会議」を設置

# 農業分野における生物多様性の取組

身近なところにヒントがある

# カゴメ株式会社

(主な取組地域:長野県富士見町)

カゴメ野菜生活ファーム富士見の畑で "生物多様性保全"に配慮した農業を開始



- カゴメ株式会社では、「カゴメ野菜生活ファーム富士見」に隣接する 1.2 ヘクタールの畑を、「生きものと共生 する農場」として、持続可能な農業の実現を目指す取組を始めている。
- 畑まわりに設置された「竹筒マンション」は、害虫である幼虫を駆除するドロバチの巣となる。また「石づみハウ ス」は、害虫の天敵となるトカゲやてんとうむしの住処になるよう作られており、農業に役立つ生きものを畑へ と呼びこみ、生きものの力を活かして農業の展開を目指している。
- 同社では、野菜生活ファーム富士見の来場者むけに「畑の生きものクイズラリー」ができる看板を設置し、生物 多様性や生きものの大切さを楽しく学ぶことのできる場ともしている。

# キリンホールディングス、メルシャン (主な取組地域:長野県上田市)

ぶどう畑として活用することで 生物多様性が回復



- メルシャンでは長野県上田市に椀子ヴィンヤードを
- 2003年に開場した。 ワイン用のブドウは垣根栽培であり、適度に下草を生やすよう維持管理する必要がある。この環境が 従前の耕作放棄地の状態に比べ、生物多様性の向 上に寄与しており、希少種を含む昆虫168種、植物 258種が確認されている。

## 株式会社オプティムアグリ・みちのく (主な取組地域:青森県)

ドローン(小型無人機)を使った ピンポイント農薬散布防除サービス



- システム開発のオプティムとみちのく銀行は農業地
- 域商社オプティムアグリ・みちのく(青森市)を設立。 オプティムが開発した特許技術である「ピンポイン ト農薬散布・施肥テクノロジー」を同社が活用し、AI によって病害虫が検知された箇所のみにドロー を用いて、ピンポイントで農薬散布し、環境への負 荷を大幅に低減している。

# 森林分野における生物多様性の取組

森と生活者とがつながる

# 株式会社 西粟倉・森の学校

(主な取組地域:岡山県西粟倉村)

環境に配慮したFSC認証材を使い、 新たな商品と販路を開拓







- 人口1600人ほどの岡山県西粟倉村では2008年に「百年の森林構想」を策定。役場が森林所有者から森林を預かり、間伐や作業道整備などを行うとともに、森林の適切な管理や、生物多様性を始めとした環境への配慮等を評価、認証するFSC認証の取得を推進。現在2400haを超す山林が、FSC/FM認証林となっている。
- 村・民間企業・村民の出資で2009年に設立された、木材加工流通事業を中心とした地域商社「西粟倉・森の学校」では、村内のFSC認証林の間伐材を活用し、「ユカハリ・タイル」や「ヒトテマキット」など、ヒット商品を開発、黒字化するとともに新たな雇用を生み出している。

## 沖縄県庁ほか

(主な取組地域:沖縄県国頭村、大宜味村、東村)

自然環境の保全と環境に配慮した 利活用を推進する「やんばる型森林業」





- 「沖縄21世紀ビジョン基本計画」で示された「環境と 調和した持続可能な林業生産活動、計画的な森林振 興」などの実現に向け、沖縄県では「やんばる型森林 業の推進」を施策化。地元3村との協力のもと、重視す べき機能に応じた、森林の細かなゾーニングを設定。
- べき機能に応じた、森林の細かなゾーニングを設定。 ・ 利用区分ごとの施策方針に基づいた伐採収穫方法の 実証実験のほか、森林ツーリズム等の自然体験活動や、 造成未利用地の活用などを推進している。

## 日本製紙グループ (主な取組地域:全国、海外)

「生物多様性保全に関する基本方針」とその実践



- 日本製紙グループでは、生物多様性保全に関する 基本方針を策定。環境林、経営林に分け、伐採管理 を行っている。国内の社有林、海外植林地の全てで 森林認証の取得済。
- 加えて、生産工程でも、排水処理など生物多様性に 与える影響の低減に努めており、サプライチェーン 全体での取組となっている。

# 水産分野における生物多様性の取組

森と生活者とがつながる

# 宮城県漁業協同組合 志津川支所戸倉出張所

(主な取組地域:宮城県南三陸町)

ASC認証取得のカキ養殖の販路の 拡大、森川里海の連携



写真提供 南三陸町観光協会

- 2016年3月30日、宮城県漁業協同組合志津川支所の戸倉出張所が手掛けるカキ養殖が、環境や地域社会に 配慮した養殖業だけが取得できる国際的な認証ASC(水産養殖管理協議会)の漁業認証を日本では初めて取 得した。また、非認証の水産物の混入を防ぎ、製品がたどってきた経路を遡ることができるようトレーサビリ ティを確保した加工・流通過程を認証する、ASC CoC認証についても、2016年2月に取得。「海のエコラベ ル」を付けた持続可能で適切に管理された養殖によるカキを、消費者のもとに届ける体制を整えており、ブラ ンド力の強化や安定的な販路の確保につなげている。
- また同町では、南三陸森林管理協議会がFSC認証を取得し、志津川湾の海藻・藻場がラムサール条約の登録 を受け、官民一体となって森・川・里・海をつなげた持続可能な生産体制づくりに取り組んでいる。

# 富山湾しろえび倶楽部 (主な取組地域:富山県射水市)

プール制の導入により 過度な競争・乱獲を回避し、漁獲量を安定化



- 富山湾でのみ漁獲されるの『シロエビ』について、 新湊漁業協同組合のシロエビ漁業者グループは、 全体の水揚げ量を調整しながら、水揚げ金額を プールし、各船に均等に分配するプール制を採用し、 魚獲量の安定化につなげている。
- 魚業者同士の過度な競争・乱獲を抑止しすることで、 資源枯渇を未然に回避、持続的な資源を自らの手 で守り続けていく取組を続けている。

ニッスイグループ (主な取組地域:鳥取県)

水産事業者が海を育む森を整備



- 日本水産では、2018年に琴浦町と森林保全・管理 協定を締結し、大山隠岐国立公園内の船上山の森 林に「おさかなをはぐくむ湧水と海を守る森」を設 け、広葉樹林の整備を行っている。
- 鳥取県内のグループ企業では、養殖・加工事業 業を営んでおり、船上山における湧水を利用したギ ンザケの採卵・孵化、沿岸海面での養殖や近海漁業 と、豊かな水が繋ぐ生物多様性の恩恵を得ている。

# 流通・消費分野における生物多様性の取組

売る・買う・食べるがリードする

# コープデリ生活協同組合 連合会

(主な取組地域:新潟県佐渡市)

消費者と生態系に配慮した生産者を結ぶ佐渡トキ応援お米プロジェクト



- 佐渡米の生産者たちは、農薬・化学肥料を減らすことで、さまざまな生きものが田んぼにくらすことができる 米づくりを行っている。手間がかかることに加え、魚道・江・ビオトープなどの整備や、冬季湛水の実施など、生きものがくらすことができる環境を維持するための費用もかかる。
- コープデリは1994年から佐渡米を販売し、生産者と親交を重ねるとともに、2010年からは佐渡トキ応援お 米プロジェクトをスタート。CO・OP産直新潟佐渡コシヒカリ、その加工品の売上の一部を「佐渡市トキ環境整 備基金」へ寄付する取組を続けており、2020年までの累計で2千6百万円以上を支援している。
- また、「コープのトキ応援米稲刈り&交流」なども開催しており、組合員とその家族、生産者や地元の小中高生が一緒に稲刈りや生きもの調査を行うといった活動も実施している。

# パナソニック株式会社 (主な取組地域:全国)

"日本初"社員食堂への

「サステナブル・シーフード」の継続導入





- パナソニック株式会社は、2018年3月にMSC及び ASC認証を取得した持続可能な水産物(サステナブル・シーフード)を、本社を含む2拠点の社員食堂から 導入を開始した。(2021年3月末には、累計52拠点に導入予定)
- 企業が社員食堂で継続的に提供するのは日本国内では初めての取組。今後、国内の約100拠点の全社員 食堂への導入を目指して取組を進めている。
- ・ 併せて、自社導入で得たノウハウや業務負荷とコストを大幅に削減できる認証取得の仕組みの紹介など、 他企業の導入支援も積極的に行っている。

# 株式会社カインズ (主な取組地域:全国)

消費者が国産FSC®認証木材を 簡単に入手できる環境



- ホームセンター初の国産FSC認証針葉樹合板を採用。
- 中国地方の国産FSC認証ヒノキと杉を使い、(株)日 新が製造した針葉樹合板を2020年から一部店舗 にて販売開始した。
- にて販売開始した。
  ・ これまでに手に入れることが必ずしも容易ではなかった国産の環境配慮木材について、流通・販売事業者が、消費者に選択肢を提供した取組となっている。

# さまざまな主体が連携した生物多様性の取組

地域や金融機関、大学など、みんなで取り組む

# 大分県臼杵市

(主な取組地域:大分県臼杵市)

「有機の里」でまちおこし。 低農薬でつくった「ほんまもん農作物」 を学校給食などで、積極活用。





- 生態系に配慮した農林漁業を推進している大分県臼杵市では、農地やその周辺の生態系を保全するため、化学肥料・化学合成農薬に頼らず、環境にやさしい「ほんまもん農業」の推進している。平成22年度には、「臼杵市土づくりセンター」を建設・運営し、微生物や小動物を育む完熟堆肥「うすき夢堆肥」の供給体制を整えるとともに、化学肥料を使わないで育てた「ほんまもん農産物」を認証する市独自の認証制度を準備した。
- また、販売網を確保することで有機農業が経済的に成り立つ環境整備を進めており、市内の飲食店や学校給食における地元食材の利用促進など、地産地消の取組を支援。例えば、臼杵市の小学校、中学校では、市内の約70戸の農家の協力を得て給食で使用する野菜の約40%を地元産でまかなうなど、生産者と自治体が一緒になって、地産地消型の販売先を確保している。

## 滋賀県庁

(主な取組地域:滋賀県)

自然資源を持続的に利用する事業者を 応援する「しが生物多様性取組認証制度」

- ・ 滋賀県では、生物多様性に取り組んでいる事業者を「見える化」し、認証事業者の社会的な付加価値を増加させることで、生物多様性の視点の浸透を図ることを目的として、「しが生物多様性取組認証制度」を平成30年度から実施している。
- 事業活動における生物多様性の保全や自然資源の持続的な利活用に関する取り組みをチェックシートで確認し、その項目数に応じて3段階で認証する。
- ・ 令和2年現在、農業生産者 (5者)に加え、融資先の生 物多様性格付等を実施し ている滋賀銀行など、46 者が認証されている。



## 新潟大学 (主な取組地域:新潟県佐渡市)

生物多様性と農業技術革新の共存を図る「里山 未来会議」と「ソリューション探索会議」を設置



- 新潟大学佐渡自然共生科学センターと佐渡市では、 佐渡の里山地域をフィールドに、地域住民と技術者 等が集う対話的協働探究の場(里山未来会議)を展 開。
- ・ 地域内外の多彩な技術やアイデアを生かして、課題 解決の可能性を切り拓くことで、生物多様性と農業 技術革新が共存する里山創生の新たなモデル開発 を目指している。

# 全国各地にひろがる実践事例

# 農林水産業や食に関わる分野における生物多様性の取組





世界農業遺産 智力 日本農業遺産

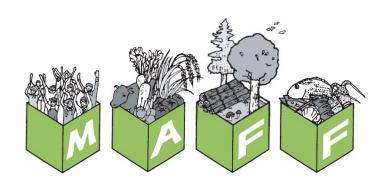
	<b>以</b> 上升成术是注 []	
取組主体	取組名/取組の概要	備考
石巻市立大原小学校	「牡蠣養殖体験」や国有林の除伐作業など維持管理を通した地域の自然を学び守る"子供たちによるふるさとづくり"	
宮城県登米市立米谷小学 校	登米市の伝統野菜を学んで育て次世代に繋げる	
進協議会	管理システム	
宮城県漁業協同組合 志津川支所戸倉出張所	ASC認証取得のカキ 養殖の販路の拡大、森川里海の連携	
北都銀行ほか	適切な森林管理を後押しする木質バイオマス発電を企 画段階からサポート	
山形県紅花振興協議会	歴史と伝統がつなぐ山形の「最上紅花」〜日本で唯一、 世界でも稀有な紅花生産・染色用加工システム〜	
日光市役所	林組合、地元の製材業者、建築会社等25団体が連携 し、外壁や壁、天井等の一部に地域で生産された SGEC認証材を利用し、プロジェクト認証を取得	
群馬県立勢多農林高等学 校 植物バイオ研究部	伝統食材「あかじゃが」「アワバタダイズ」を活用した植 物遺伝資源の保存と地域振興プロジェクト	
NPO法人かわごえ里山イ ニシアチブ	生きもの育む田んぼプロジェクト	
鴻巣こうのとりを育む会	田んぼ生きもの賑わいプロジェクト	
社会福祉法人埼玉のぞみ 園	障がい者と共に、生物多様性を視点に取り入れ育む 食用薔薇の栽培	
武蔵野の落ち葉堆肥農法 世界農業遺産推進協議会	武蔵野の落ち葉堆肥農法	1
NPO生活工房つばさ・游	有機米の全量買取で地域の環境を守るOKUTAこめ まめプロジェクト	
自然と共生する里づくり 連絡協議会	こ」の栽培を通じた生物多様性の保全・復元の取組)	
和食 こころ味あじなお	者の方をご紹介するイベント「あじなお居酒屋day」の 実施	
株式会社アキュラホーム	間伐材を活用した「木のストロー」普及による森林保 全活動(ウッドストロープロジェクト)	
佐渡市	トキと共生する佐渡の里山	
コープデリ生活協同組合 連合会	消費者と生態系に配慮した生産者を結ぶ佐渡トキ応 援お米プロジェクト	
長岡・小千谷『錦鯉発祥の 地』活性化推進協議会	雪の恵みを活かした稲作・養鯉システム	<b>9</b>
新潟大学ほか	スノービーチプロジェクト(家具など木材加工産業と の連携による持続可能なブナ林業)	
氷見農業遺産推進協議会	氷見の持続可能な定置網漁業	
富山湾しろえび倶楽部	プール制の導入により過度な競争・乱獲を回避し、漁 獲量を安定化	
	石巻市立大原小学校 宮城県登米市立米谷小学校 大崎地域会 宮城県漁業協同組張所 建協議会 宮港川支部銀行ほか 山形県紅花振興協議会 日光市役所 群馬県立勢多農林部部 以下チブ 鴻巣こうのとりを育む会 社会所 群内の法人がわごえ里山イニシアチブ 鴻巣こるの落ち葉堆肥農業道世界農業道はでする。 財子の生活工房のとりを育むさいり連絡協議会 和食 こころ味あじなお 株式 テーニーム 佐渡市コーニーム 佐渡市コーニーム 佐渡市コーニーム 佐渡市コーニーム 佐渡市コーニーム 佐渡市コーニーム 大変市コーニーム 大変市・ボーム 佐渡市コーニーム 大変市・ボーム 大変・ボーム 大	取組主体  取組名/取組の概要  「牡蠣養殖体験」や国有林の除伐作業など維持管理を通した地域の自然を学び守る"子供たちによるふるさとづくり"  宮城県登米市立米谷小学 校大崎地域世界農業遺産推 持続可能な水田農業を支える「大崎耕土」の伝統的水管理システム

主な取組地域	取組主体	取組名/取組の概要	備	考
石川県能登地域	能登地域GIAHS推進協 議会	能登の里山里海		
福井県三方五湖地域	三方五湖世界農業遺産推 進協議会	三方五湖の汽水湖沼群漁業システム		
山梨県峡東地域	峡東地域世界農業遺産推 進協議会	盆地に適応した山梨の複合的果樹システム		
長野県上田市	キリンホールディングス、 メルシャン	ブドウ畑として活用することで生物多様性が回復		
岐阜県長良川上中流域	世界農業遺産「清流長良川 の鮎」推進協議会	清流長良川の鮎	(A)	
静岡県わさび栽培地域	協議会	静岡水わさびの伝統栽培		r
静岡県掛川周辺地域	世界農業遺産「静岡の茶草 場農法」推進協議会	静岡の茶草場農法		
愛知県名古屋市		生ごみ堆肥を活用し化学肥料を減らして作った地域 循環型野菜を地域共通ブランド化し地域環境を保全		
愛知県大口町	リンナイ株式会社	社員と家族、みんなでつくる伝統野菜		
三重県鳥羽·志摩地域	鳥羽・志摩の海女漁業・真 珠養殖業世界農業遺産推 進協議会	鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業-持続的漁業を実 現する里海システム-		
三重県尾鷲市、紀北町		急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ 林業		
滋賀県琵琶湖地域		森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が織りなす琵 琶湖システム		
滋賀県東近江市	東近江永源寺森林組合	多様な広葉樹種を活かし小規模地域林業を活性化		
滋賀県	琵琶湖とつながる生きも の田んぼ物語推進協議会	湖魚が産卵・成育できる環境を保全する「魚のゆりか ご水田プロジェクト」		
滋賀県		環境保全に資する方法で生産された農産物の生産拡大・販売促進		
兵庫県兵庫美方地域	「美方郡産但馬牛」世界·日 本農業遺産推進協議会	兵庫美方地域の但馬牛システム		
兵庫県丹波篠山地域		丹波篠山の黒大豆栽培 〜ムラが支える優良種子と家 族農業〜	THE STATE OF THE S	
兵庫県南あわじ地域	南あわじ地域世界・日本農 業遺産推進協議会	南あわじにおける水稲・たまねぎ・畜産の生産循環シ ステム		
兵庫県市川町		輝くいのち(野草、生き物、農薬・化学肥料なしの米・野菜等)を食べて、美しい棚田を未来へつなげよう!		
兵庫県	生活協同組合コープ自然 派兵庫	田んぼの生き物調査 (田んぼの生物多様性向上10年 プロジェクト)		
和歌山県みなべ・田辺地域	みなべ・田辺地域世界農業 遺産推進協議会	みなべ・田辺の梅システム	3	
和歌山県海南市下津地 域	下津蔵出しみかんシステム 日本農業遺産推進協議会	下津蔵出しみかんシステム		
和歌山県高野·花園·清 水地域	高野山·有田川流域世界農 業遺産推進協議会	聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム	1	
和歌山県有田地域	有田みかん地域農業遺産 推進協議会	みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム	1	

主な取組地域	取組主体	取組名/取組の概要	備考
鳥取県	ニッスイグループ	水産事業者が海を育む森を整備	
島根県奥出雲地域	奥出雲町農業遺産推進協 議会	たたら製鉄に由来する奥出雲の資源循環型農業	
岡山県岡山市		絶滅危惧種ナゴヤダルマガエルの保護活動などを通し た、環境配慮米の開発・ブランディング	
徳島県にし阿波地域	 徳島剣山世界農業遺産推 進協議会	にし阿波の傾斜地農耕システム	ð
愛媛県南予地域	愛媛県南予地域農業遺産 推進協議会	愛媛・南予の柑橘農業システム	
高知県四万十町	コクヨ株式会社	結の森プロジェクト(FSC森林管理認証を取得した森 で間伐材を活用した家具を製造・販売)	
福岡県福津市	 環境ネットワーク「虹」 	里地里山、里川の生物多様性保全プロジェクト(無農薬の米作りと田や川の生きもの調査を通じて里地の 生物多様性を保全)	
福岡県糸島市	糸島コミュニティ事業研究 会	純国産メンマ作りを通じた竹林対策	
長崎県対馬市	佐護ヤマネコ稲作研究会	ヤマネコ米の生産・販売によるツシマヤマネコの生息 地保全活動	
熊本県阿蘇地域	阿蘇地域世界農業遺産推 進協会	阿蘇の草原の維持と持続的農業	
大分県国東半島宇佐地 域	国東半島宇佐地域世界農 業遺産推進協議会	クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産 循環	
大分県臼杵市	臼杵市役所	「有機の里」でまちおこし。低農薬でつくったほんまも ん農作物を学校給食などで、積極活用。	
宮崎県高千穂郷・椎葉山 地域	世界農業遺産高千穂郷・ 椎葉山地域活性化協議会	高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム	
宮崎県日南市	日南市かつお一本釣り漁 業遺産認定推進協議会	造船材を産出した飫肥(おび)林業と結びつく「日南か つお一本釣り漁業」	
宮崎県田野・清武地域		宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の高度 利用システム	
鹿児島県	一般任団法人成兄后不管	鹿児島県内の市場に水揚げされる魚種を調査・研究し、 魚の多様性を広く伝える"かごしま市場の魚図鑑プロ ジェクト"	
<b>全</b> 国	株式会社アレフ	展開するレストランチェーンなどで、生物多様性に配 慮した持続的なお米を仕入れ	
全国	住友林業株式会社	住友林業グループ生物多様性長期目標と社有林や自 然林復元活動における取り組み	
全国	パナソニック株式会社	"日本初"社員食堂への「サステナブル・シーフード」の 継続導入	
全国	カインズホーム	消費者が国産FSC認証木材を簡単に入手できる環境	

本リストは、世界農業遺産・日本農業遺産に加え、2017年度以降において下記の賞や認証、冊子等に掲載された取組などから、農林水産業や食に関わる分野における生物多様性の取組を抽出したものです。世界農業遺産・日本農業遺産では、「農業生物多様性」が選定基準の一つとなっています。

- 生物多様性アクション大賞(国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J))
- いきものにぎわい企業活動コンテスト(公益社団法人国土緑化推進機構、公益社団法人日本アロマ環境協会、公益財団法人水と緑の惑星保全機構、地球環境行動会議(GEA)
- 生物多様性日本アワード(公益財団法人イオン環境財団)
- UNDB-J認定連携事業
- 環境のための農山漁村×SDGsビジネスモデルヒント集(農林水産省) など



# 農林水産省 大臣官房政策課 環境政策室 東京都千代田区霞が関1-2-1 03-3502-8111

編集協力 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

令和3年3月発行

#### 第3回新農林水産省生物多様性戦略検討会 議事概要

- I 開催日時 令和3年1月18日(月)14時~17時
- Ⅱ 開催場所 農林水産技術会議委員室(Web 会議併用)

#### Ⅲ 検討会委員

●涌井 史郎 東京都市大学 特別教授

○橋本 禅 東京大学大学院農学生命科学研究科(東京大学未来ビジョン研究センタ

一兼任) 准教授

粟野 美佳子 一般社団法人SusCon 代表理事

井村 辰二郎 公益社団法人 日本農業法人協会 副会長、有機栽培農家

大津 愛梨 O2Farm 6次化担当、NPO法人田舎のヒロインズ理事長

大場 あい 毎日新聞 科学環境部 記者

岡部 貴美子 国立研究開発法人 森林研究·整備機構森林総合研究所 生物多様性研究

拠点 拠点長

河口 真理子 不二製油グループ本社株式会社 CEO 補佐 (ESG・市場価値創造担当)

立教大学 21 世紀社会デザイン研究科 特任教授

菊池 紳 いきもの株式会社 創業者・代表取締役

西野 司 一般社団法人 全国農業協同組合中央会 農政部部長

松原 稔 りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員 責任投資部長

森井 茂夫 日本水産株式会社 CSR 部 部長

計12名 ●座長、○副座長

#### IV 資料

資料1 議事次第

資料2 検討会委員名簿

資料3 次期戦略本文案の修正内容(I~III)

資料4 農林水産省生物多様性戦略本文案(Ⅰ~Ⅲ)

資料 5 IV. テーマ別方針の目次案

資料 6 IV. テーマ別方針の目次案(記載内容案)

資料7 参考事例集の構成イメージ

参考資料1 Ⅰ~Ⅲ修正方針(委員説明済み資料抜粋)

参考資料2 みどりの食料システム戦略 (概要)

参考資料3 農林水産政策の新たな展開方向

参考資料4 第2回検討会の議事概要

#### V 議事次第

- 1. 開会挨拶
- 2. 次期戦略案について
  - (1) 本文案の修正内容

まえがき、Ⅱ. 現状と課題、Ⅲ. 2030 ビジョンと基本方針

- (2) IV. テーマ別方針の目次
- (3) 参考事例集について (構成イメージ)
- 3. 連絡事項等
- 4. 閉会挨拶

### VI 委員からの意見

#### 議事次第の「2. 次期戦略案について」の

(1)本文案の修正内容 まえがき、Ⅱ.現状と課題、Ⅲ.2030 ビジョンと基本方針について(資料3、資料4、参考資料1)

## ○Ⅲ2030 ビジョンと基本方針の2. 基本方針(4)政策のグリーン化について

- ・政策のグリーン化には、人材の確保と育成だけでなく、政策の点検という部分も含めて欲しい。「みどりの食料システム戦略」と平仄(ひょうそく)と合わせ、サプライチェーン的な視点も含めて全般的なグリーン化というふうに書けないか。政策のグリーン化は一番大事な部分だと思うので、農林水産省として戦略的にグリーン化を進めているという姿勢を明示されたらどうか(栗野委員)。
- ・「みどりの食料システム戦略」については、昨年の秋から議論を開始し、12 月 21 日に、野上大臣を本部長とする本部を立ち上げた際に、農林水産省のホームページに"基本的な考え方"を掲示している。この中で、政策のグリーン化も含めて詳細に記載している。3 月には中間とりまとめを行い、5 月に正式に発表する予定としており、今後、その内容は、そのまま生物多様性戦略に入れたいと考えている(事務局)。

#### 議事次第の「2. 次期戦略案について」の

(2) Ⅳ. テーマ別方針の目次について(資料5、資料6、参考資料2)

#### ○金融機関の役割について

・「ESG」という言葉が市民権を得る中、金融の動きは産業界に大きな影響を及ぼそうとしている。これから注目される領域は生物多様性であり、TNFDなどの枠組みが構成されていく中において、産業の発展に金融が果たす役割は非常に大きくなっていく。

「新たな検討課題の中に金融をどう位置付け、農林水産業に対してどういうアクセスを 期待しているのか。それに対して金融はどのように応えようとしているのか。」を項目立 てして記載することが、農林水産業における生物多様性問題に対して、金融機関がきちん と応えていく一つのきっかけになると考えている(松原委員)。

- ・金融機関の役割でいえば、所有と利用の分離ということで、信託銀行が介在して、小規模 山林を信託し集約的な経営をする事例もあるし、ESGの観点から原材料の調達について評価していこうという観点もある。(涌井座長)
- ・金融からのアクセスが、生物多様性に関する枠組みを作っていく上でサポートしていくような形になっていくと思う。日本がグローバルなサプライチェーンにコミットする上で、食料の輸入および輸出における原材料調達の管理や適切なモニタリングが非常に重要になってきている。こうした動きに適切に対応し評価されることが、結果として資金を調達していく上で、金融に対するアピールにもなるし、逆に低利で融資をするといった金融からの支援というものも、非常に重要な役割かと思う(松原委員)。
- ・「COP10 生物多様性第 10 回会議締約国会議」の前夜に、パヴァン・スグデブというドイツバンクの副頭取だと思うが、彼が TEEB (ティーブ) という概念を提唱し、生物多様性についても(二酸化炭素の)排出権取引と同じようなクレジットを作るべきだという議論があったように、金融機関は様々な役割を担っていくと思う(涌井座長)。

- ・日本人は作られたルールは守るが、ルールを先行的に国際的な基準で提案していくという のは非常に不得意。(生物多様性課題に対する金融の役割についても)しっかりしたスタ ンディングポジションを決めていくべきではないか(涌井座長)。
- ・世界的には EU サステナブルファイナンスを中心とした枠組みづくりが進んでいる。日本は (ルールメイカーではなく) どちらかというとルールテイカーになっているが、国際的な枠組みの中で金融を位置づけていくことによって、メッセージとして広がっていくことを期待 (松原委員)。
- ・金融は実体経済を動かす非常に有効なツールだが「それさえ使えばどうにかなる魔法の 杖」ではないので、安易な誤解を招かないような書きぶりにして欲しい。また、生物多様 性は気候変動に比べて複雑で理解するのが難しい分野であり、本当に理解している専門 家とともに検討を進めるべき。加えて、金融サイドが生物多様性の分野に来やすいような 仕掛けづくりとして手引きの作成なども考えるべき。投資だけでなく、信託機能や保険機 能など、さまざまな金融のツールが有効であり、農業側もそれらを勉強することが望まし いと想起させるような書き方をお願いしたい(河口委員)。
- ・金融に関しては、ここでの議論の内容はもっともだが、農林水産省の生物多様性戦略にどこまで書けるのか。みどりの食料システム戦略の議論の中での金融の扱いとリンクしていくのが、アプローチとしては現実性が高いかと思う(橋本副座長)。
- ・環境や生物多様性に配慮した取組を後押しするような地域金融機関の役割などを中心に 記載したいと考えているところ(事務局)。

#### ○生態系サービスへの直接支払い(PES等)について

- ・生態系サービスの話が"農薬等の使用の削減"のところにだけ書いてある(「生物多様性の保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対する直接支払い」)。これは幅広く言えば PES の話であるはずで、必ずしも農業に限った話ではない。1の(3)として、金融機関だけではなく、そうした直接支払いといった手法も含め、生態系サービスへの増強、あるいは生物多様性の増強に貢献する農林水産業に、より正しい対価が支払われるためのシステムづくりというのを入れるべきではないか。生産団体、流通・消費団体というふうに、実体経済として動かしていく、ものとして動かしていく人たちの取り組みをさらにサポートする構造や金融機関の役割を記載すると良い。自分が WG に参加している TNFDも、生物多様性の持つ自然の価値というのを、いかに経済と結び付けていくのかというところが議論になっている(栗野委員)。
- ・PES 等に関しては、国が税金を使って再配分しながら生産者に回している交付金のような 仕組みと、民間資金の活用というのを、あまり混同しないほうがいいと思う。農業分野の 直接支払いの仕組みについては、既に講じられているが見えていないのではないか(橋本 副座長)。

#### ○みどりの食料システム戦略との関係について

- ・1. (2) の流通・消費段階で生物多様性を主流化する」の項目は、これまでの農林水産省の生物多様性戦略の中に項目として無かったものを、新しく追加したものであり、たたき台が無いためここで議論しているわけだが、みどりの食料システム戦略の「策定に当たっての考え方(具体的な取り組み)」には、ここに書くべきシーズが既に取組事項として提示されているため、そちらを積極的に入れていくのが、政策的に整合性が高いアプローチだと思う。ただ、政策的な課題を書いていくのは良いが、最終的にそこにぶら下がる施策が無いという状況は、ある程度避けたほうがいい。そればかりだと戦略として実態を伴わなくなってしまうので、バランス感に注意していく必要がある(橋本副座長)。
- ・「みどりの食料システム戦略」の中で、調達、生産、消費、加工・流通というふうにサプライチェーンを分けてある資料があり、具体的な戦略がかなり書き込まれている。この内容を、「1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する」のところに、もう

少し反映させて欲しい。みどりの食料システム戦略の「生産」が 1.(1) に、調達、加工・流通、消費が 1.(2) に対応すると思うが、(2) の流通・消費段階の内容が少な過ぎると感じる。今回、農業者として、こうした取組は農業現場だけでする話ではなく、サプライチェーン全体でこれに取り組んでいくんだと感じたことからも、1.(2) に消費・調達を含めてしっかり書き込んで欲しいと思う(井村委員)。

- ・「みどりの食料システム戦略」の中で、せっかく全体のサプライチェーンを、調達、生産、 消費、加工・流通という、さまざまなサイクルで捉えているのに、生物多様性戦略の構成 がそうなっていない。その中核を成すところに、生物多様性の主流化があるのだから、事 務局はそうした視点でまとめて欲しい(涌井座長)。
- ・「みどりの食料システム戦略」は、4.の地球環境保全のところや、1から6の個別方針の中に落とし込むというより、基盤となる政策だと思う。スマートフードチェーンの構築において、生物多様性をどう主流化するかというのが、この生物多様性戦略の役割。調達、生産、加工・流通、消費と各段階を個々に書いていくことは重要だと思うが、食料システムとの連動性を考えると、1.は「みどりの食料システムのスマートフードチェーン構築において生物多様性を主流化する」と書いてもいいのではないか(栗野委員)。
- ・「サプライチェーンにおける主流化」を最初に持ってくるのではなく、「みどりの食料システム戦略」のような国としての農業の戦略からスタートし、それを基盤に生物多様性をどうしていくかという流れの方が分かりやすい(河口委員)。

#### ○みどりの食料システム戦略への意見

- ・みどりの食料システム戦略に関しては、遺伝的多様性の観点を含めてはいかがか。この検討会で以前から議論されているように、農作目や、食べる魚の種類が減ってきているということは、生物多様性の文脈から言うと、遺伝的多様性の減少とも言える。そのこと自体が、農業における遺伝子資源の劣化・低下を招く懸念があるということと、私たちが摂取する栄養の成分が知らないうちに減少していきているということを、つなげて議論していくと良い(岡部委員)。
- ・江戸時代と比較して今汎用的に食べているものの品目の差というのは極めて激しい。遺伝 的多様性と食料システムをどう両立させるのかという議論は重要(涌井座長)。
- ・「みどりの食料システム戦略」の中で悲しかったのは、(参考資料2の)この図に「生物多様性」は一言もない。脱炭素はあるし、これは生物多様性という意味だろうなという解釈できる記述はあるが、当検討会で「持続的生産体制」とか「主流化」とか言いながら、「みどりの食料システム戦略」に「生物多様性」というワードが1個もない(河口委員)。
- ・「みどりの食料システム戦略」に「生物多様性」というワードが入っていないのは自分も 感じた。脱炭素の方向と生物多様性は両軸なので、そこに何か言葉が欲しい(涌井座長)。
- ・「みどりの食料システム戦略策定に当たっての考え方」の参考資料には「プラネタリー・バウンダリー」の話があり、そこに少し生物多様性が出てくるが、全体のトーンとしては脱炭素に非常に傾斜していると感じており、脱炭素に対してのスタンスを打ち出していくことに対応した戦略なのだろうと理解している。ただ、この戦略は食料システムサミットなどで、日本のスタンスとして出されていくということなので、日本政府の取組が低炭素、脱炭素に傾斜しているということが見えてしまうのは、本当は良くないのかもしれないと、個人的には懸念している。ここでの議論は「みどりの食料システム戦略」に直接インプットすることは保証されてはいないとは思うが、意見は記録して欲しい(橋本副座長)。

#### ○1.(1)「生産の現場において生物多様性を主流化する」について

・1)農業の①「生物多様性保全をより重視した農業生産の推進」の中で、「農薬・肥料等の適正使用等」の下に、「農薬使用基準」や「肥料使用基準」という言葉があるが、生物

多様性の観点で言えば「低減」という書き方にした方が良い。また、数値目標の話になるが、「みどりの食料システム戦略」では、2050年までの目標についてバックキャストで行っていく手法だと聞いている。生物多様性の戦略の中でも、数値目標を入れていくような方向でお願いしたい(井村委員)。

- ・2)森林・林業に関する項目が分かりにくい。森林には生産と公益的な機能の保全という 重複しない 2 つの大きな役割がある。農業の分野は生産に特化して分かりやすい項目立 てになっているが、森林・林業については一緒に書いており目的が分かりにくいので、も う少し項目立てを整理して欲しい。また、森林以外の生態系との連携、つながりが非常に 重要なので、それも入れて欲しい(岡部委員)。
- ・営利と公益を二重挟みにして書くというのは、非常に危ない。ちゃんと2つを分けて書いたほうがより明確だと思うので、そういう書き振りにして欲しい(涌井座長)。
- ・日本も世界も家族経営や小中規模の農家中心だと思うが、生産者として自分が何をすればいいのかが、この戦略を読んでも伝わりにくく難しい。生物多様性の戦略というのが、産業としてだけでなく、国家戦略の一部であるということが分かるように、具体的な事例を記載しながら、目指す方向性を伝えることで、生産者がより理解できるものにして欲しい(大津委員)。
- ・3) 水産について、水産物というのは「生産物」という概念もあるが、実際には養殖を除いて天然物。従って、項目の順番について、一番に来るのは資源管理ではないかと。その方がその後の流れがいいような気がする(森井委員)。

#### ○1.(2)「流通・消費段階において生物多様性を主流化する」について

- ・「みどりの食料システム戦略」も「生物多様性戦略」もサプライチェーンの各段階別に取り組むテーマは記載されているが、農林水産省として一番重要なのは生物多様性に取り組む生産者からの調達を、流通・消費側がより理解してコミットしていくことであり、それを1.(2)に書いて欲しい。食品会社や流通会社が、生物多様性にコミットするには認証制度のようなものがないと難しい。生物多様性に取り組む生産者からの優先調達を支援するための推奨となる認証制度みたいなものが想起されるような書き振りにするのが適切ではないか。これは脱輸入にもつながる(菊池委員)。
- ・調達する側が、生物多様性の行動に熱心な生産者から調達をするという、その接続点が重要であり、生産者にとってもそれを理解できるような書き振りにすることが、この戦略を実効性あるものにするためには非常に大事(涌井座長)。
- ・サプライチェーンというと各段階に均等に責任が来るように見えるがそうではない。農林 水産業で生物多様性を守る一番最前線にいるのは生産者であり、生産者を応援しないこ とには何も始まらない。せっかく生物多様性を配慮して作ったものが最終消費者まで行 くように、流通や小売がリレーでどうつなぐかという、各段階の役割の違いも書かれると 良い(河口委員)。
- ・主体を明確にした書き方をしているという意味では消費者にとっても分かりやすいが、企業が海洋プラ、生活者が食品ロスというのは、はたして代表する事例なのか疑問なので、また検討させて欲しい。加えて、サプライチェーン全体でということだが、各段階のつながりが見えにくい。各主体がそれぞれ単独で取り組める項目を並べていると読める部分もあるので、書き振りを工夫して欲しい(大塲委員)。
- ・(2) の 1) の部分は、生産現場と関わらずに流通・消費自体ができることと、生産者と流通・消費をつなぐということと、柱が大きく 2 つあるので、構成を見直すべき (栗野委員)。
- ・「つくる責任、使う責任」というキャッチコピーは分かるが、生物多様性の取組は「責任 を負ってやってください」という話ではなく、「自分たち自身が今後事業を続けていく、 あるいは自分たち自身が本当に安全な食を享受していくために必要なこと」というアプ

ローチで書くべきであり、責任論で書かない方がいい (粟野委員)。

- ・サプライチェーン全体における生物多様性の主流化には、技術の開発・普及というのが、 非常に大きな鍵を握ると思う。1)農業の①には「農業生産技術の開発・普及」と記載が あるが、流通(ロジスティック)についても、新しい技術が必要であり、意識しておく必 要がある(西野委員)。
- ・循環社会の話は、サプライチェーン全体に関わることで、生産だけに持っていくこともできないし、消費とか流通、あるいは加工だけに持っていくこともできない。各フェーズで違う課題と役割があるので、それを分かるように書いて欲しい(橋本副座長)。
- ・供給者が一番重要であるのはもちろんだが、現実のマーケットでは消費者ニーズも重要。 ポストコロナにおける「グリーンリカバリー」や「新しい生活様式」などにおける次世代 産業の創出においては、生産したものを売るのではなく消費者が求めるものを作る流れ も大切。消費者が、生物多様性が主流化した現場で作られたものを適正だと考えて、生産 もそれに合わせるように努力をする。そういう努力をしている方に日が当たり、分かりや すい内容にすること、また、そういう流れを啓発していくことが大切(涌井座長)。

#### ○その他

・「主流化」という言葉は抽象的なので、どこかで定義をして、本文中には平たい言葉で理解できるように書いていくなど工夫をして欲しい。また、生態系を守ることと農業や観光資源としての利用を両立した佐渡のトキ米の取組のような具体的な事例の紹介から始めてはどうか(河口委員)。

#### 議事次第の「2. 次期戦略案について」の

(3) 参考事例集について (構成イメージ) について (資料7)

#### ○見せ方について

- ・原案は、事例が各段階別になっていると感じる。取り上げる事例は、現場から消費までを つなげるというストーリーで提示していくのが大事。環境省で委員として参加した「ESG 地域金融促進事業」においてガイドの作成をしたが、地域にどういうことが還元されるの かといった多角的な視点を意識して作ったので、それも参考にしながら、その事例がより 深く広がっていくことが可能になるような見せ方を検討して欲しい(粟野委員)。
- ・何か上流から下流まで、一つの事例で語られるようなものがあるといい。また、どうやって読みやすさを上げるかというのが課題だと思う。なるべく同じようなフォーマットにするなど、項目立ての読みやすさなどを考慮するといい(橋本副座長)。

#### ○事例の選び方について

- ・生物多様性の保全のためにやっているわけではなくて、生態系サービスとして利用して、 そのことが社会にどういう影響を与えているかというテーマを研究でこれからやろうと 思っていた。生物多様性の保全に寄与しているのではなくても、生物多様性の持続的な利 用の仕方という事例でも良ければ、幾つかの事例はお送りできる(岡部委員)。
- ・事例の選定基準が分かりにくい。もし基準を作るのであれば、生物多様性に直結したような取組に軸足を置いた方が、インパクトがあると思う(井村委員)。
- ・原案については、特に近年の取り組みを中心に直近 3 年程度でしっかりと機能している 取組、それから、環境や生物多様性に関わるもので受賞した取組を優先的に集めた。選定 時の視点としては、生物多様性と事業性のシナジー効果が出ているものを優先的に選ん だ。今日の議論を踏まえて、強化のポイントや審査基準について、もう一度再検討してい きたい(事務局)。
- ・ざっくりでもいいので客観的な基準があるほうがいい。その中で「委員会はこういう基準

でさらに絞り込んでいます」としたほうがいいと思う。また、既存の事例集に掲載された 事例からピックアップするとリスクが少ない(河口委員)。

- ・分母が大きいほうがいいと思う。信頼できる団体の表彰事業の事例などのデータをベース にしながら議論したほうがいい(涌井座長)。
- ・産業資源の持続性のために生物多様性を毀損する「放流」のような事例や、生物多様性的 にいいと考えてやっている取組が、実は生物多様性に対してはネガティブなインパクト があるという事例もあるため検証が必要。遺伝的多様性や IPM など、読む側のリテラシー が不足していたり、専門家の中でも議論の余地があったりする課題もあるので、各事例を 選定した観点を併せて見せるのがいい(菊池委員)。
- ・選定した視点や出展は明記し、狙いをより分かりやすく伝えるようにしたい。また、持続 可能性を担保できるような取組を選んでいるつもりではあるが、これを作り上げていく 間に、実際に現地の話を伺って、農林水産省の事例集に掲載すべき事例かを精査しながら 集めていきたい(事務局)。
- ・選定した観点の見せ方として、1、2、3、4、5の視点がありますというようなことを記載し、「この事例は1と3に該当します」とかいうことを、簡単に書いておいていただくと分かりやすいのではないか(河口委員)。
- ・選定の観点や見せ方等については、委員からご指摘いただいたような方向として、まとめ 方についてはまだ少し時間があるので、じっくり検討をさせていただく。併せて、委員か ら「こういうものを参考にしたほうがいいよ」というようなものがあれば、事務局にお寄 せいただけると、大変助かるので、具体的によろしくお願いしたい(涌井座長)。

#### ○事例の紹介

(参考となる表彰事業や事例集)

・事例から学ぶ ESG 地域金融のあり方-ESG 地域金融の普及に向けて-2019 年 3 月 環境省/ESG 地域金融の先行事例調査に関する検討会

https://www.env.go.jp/seisaku/list/keizai/pdf/ESG report201903.pdf

・21 世紀金融行動原則の取組事例

https://pfa21.jp/document/case-study

- ・「サステナブル・シーフード・シンポジウム」
- ・環境省の UNDB-J の取組の表彰
- ・イオン環境財団での「みどり賞」

#### (具体的な事例)

- ・南三陸町では、山では FSC を取り、海ではカキの ASC を取得して町おこしとも絡んでいる 事例がある(河口委員)。
- ・岐阜県では、森林生態系の機能を評価した取組をしている。岐阜市内の「木遊館」における木育の取組や、林業の業界においては生産から流通・加工まで一体化したコンソーシアムを作り、生物多様性、森林の価値の増進を図る取組を行っている(涌井座長)。